

財政融資資金地方資金借入等の手引き（別冊）

（様式集）

令和 7 年度版

財務省近畿財務局

財務事務所



目 次

第 1 章 財政投融资と財政融資資金 ～ 第 3 章 借入前の手続等

例示 1	財政融資資金貸付先コードの設定 (又は廃止) 依頼について . . .	1 頁
例示 2	財政融資資金指定店指定申請書 . . .	2
例示 3	財政融資資金事務オンライン システム利用承認申請書 . . .	3
例示 4	財政融資資金借用証書の提出方法変更依頼書 . . .	4
例示 5	①～② 財政融資資金地方長期資金等 借入金利設定 (変更) 申込書 . . .	5
例示 6	振込口座異動通知書 . . .	7
例示 7	財政融資資金の元金の償還及び利子等 の支払いに関する特定納付利用届出 (届出取消) 書 . . .	8
例示 8	事業計画変更承認申請書 . . .	9
例示 9	財政融資資金地方長期資金等 貸付期日延長承認申請書 . . .	10
例示 10	財政融資資金地方長期資金等 貸付予定額不用額報告書 . . .	11
例示 11	名称等変更通知書 . . .	12
例示 12	地方公共団体変更通知書 . . .	12

第 4 章 借入申込みの手続

例示 13	財政融資資金地方長期資金等 借入申込書 (固定金利) . . .	13
例示 14	〃 (5 年利率見直し) . . .	14

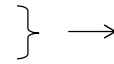
例示 15	〃 (10 年利率見直し) . . .	15 頁
例示 16	①～⑥ 事業実施状況等調書 (記載要領及び記載例) . . .	17
例示 17	起債対象外事業費等に関する確認調書 . . .	33
例示 18	事業完成遅延理由書 兼 事業完成報告書 . . .	34

第 5 章 資金借入後の事務手続

例示 19	災害等に係る違約金免除承認申請書 . . .	35
例示 20	財政融資資金地方資金に係る	
例示 21	取得財産の処分行為等調 . . .	36
	補助金等適正化法第 22 条の規定に基づく各省各	
例示 22	庁の長の承認を受けた施設等における財政融資 資金地方資金に係る取得財産等の処分行為報告書 . . .	37
	財政融資資金に係る取得財産等の	
例示 23	処分行為承認申請書 . . .	38
	財政融資資金地方資金に係る繰上償還調 . . .	39
例示 24	国庫支出金等交付決定申出書 . . .	40
例示 25	財政融資資金借入金繰上償還申出書 . . .	41
例示 26	財政融資資金借入金繰上償還承認申請書 . . .	42
例示 27	財政融資資金地方長期資金等	
例示 28	借用証書補償金条項追加承認申請書 . . .	43
	財政融資資金債務承継承認申請書 . . .	44
例示 29	財政融資資金指定店変更承認申請書 . . .	45
例示 30	①～② 財政融資資金債務承継通知書 . . .	46

例示1

令和 第 年 月 日 号



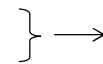
地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

近畿財務局長 殿

(地方公共団体名)

(代表者の職氏名)

財政融資資金貸付先コードの設定（又は廃止）依頼について

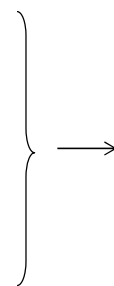


コードを廃止する場合は「表題」及び「本文中」の設定を廃止に変更する。

標記のことについて、下記のとおり財政融資資金貸付先コードの設定（又は廃止）を依頼します。

記

貸付先名	代表者の職	郵便番号	(ふりがな) 住 所	備考
〇〇市（水道）	〇〇市長	〇〇〇-〇〇〇〇	まるまるしまるまる1ちょうめ2ばん3ごう 〇〇市〇〇1丁目2番3号	単独庁舎



- ・団体として設定を希望する貸付先を記入する。欄が足りない場合は任意に行を増やして記入する。
- ・住所については必ずふりがなを記入する。
- ・団体本体と同じ庁舎の場合は「合同庁舎」、企業会計等単独の庁舎の場合は「単独庁舎」を記入する。

・指定店 日本銀行 〇〇代理 店



指定店指定申請書の支店又は代理店を記入する。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
企業会計又は事務組合の場合は、備考欄に合同庁舎・単独庁舎の別を記入する。

例示2

別紙第21号書式

〇 〇 第 〇 〇 〇 号
令和 〇 〇 年 〇 月 〇 日



地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名)

(代表者の職 氏 名)

財政融資資金指定店指定申請書

財政融資資金の授受に係る指定店を日本銀行 〇 〇 代理店 としたいので、指定願いたく申請します。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

〈添付書類〉

1. 貸付けを受けようとする地方公共団体が事務組合であるときは、規約の写し
2. 当該事務組合が新設の場合は、告示(府・県公報)の写し

例示3

別紙第36号の5書式（第1片）

〇 〇 第 〇 〇 〇 号
令 和 〇 〇 年 〇 月 〇 日

財 務 大 臣 殿

（貸付先コード） 5 0 9 9 9 1
（地方公共団体名） ×××市（上水道）
（代表者の職 氏名） ×××市長 〇野 太郎

財政融資資金事務オンラインシステム利用承認申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

- 1 代表者 （氏名） 〇野 太郎
- 2 代表者の職 ×××市長
- 3 代表電話番号 0669496350
- 4 担当者① （役職） 〇〇部〇〇課〇〇係長

（氏名） △△ △△

（電話番号） 0669496376

（FAX番号） 0669496104

（メールアドレス） abc-d@kinki.city.ne.jp

備 考

- 1 用紙の大きさは、各片とも日本産業規格A列4とする。
- 2 本申請書の提出にあたり、L G W A Nまたはインターネット回線に接続できる環境にあること。
- 3 オンラインシステムを利用して借入申込等で借用証書を提出する際は、地方公共団体における組織認証基盤（LGPKI）の認証局、政府認証基盤（GPKI）と相互認証された認証機関（電子認証登記所（商業登記認証局）等）または指定の民間認証局発行の証明書が必要である。
- 4 担当者の登録は1団体につき合計で3人まで可能なことから、2人以上登録される場合は様式の第2片の担当者②・③に記入すること。

左記項目については、全て左詰めで記入すること。

文書記号・番号は20文字以内で記入する。

償還年次表の上方にある貸付先コードを全角数字（5桁又は6桁）で記入する。ただし、貸付先コードを新設する場合など、番号が付与されていない場合は、記入不要。

地方公共団体名称を全角50文字以内で記入する。
貸付先コードに対応する貸付先名称を「〇〇市（上水道）」などのように記入する。

全角45文字以内で記入する。（文字間のスペースは有効）

全角30文字以内で記入する。

半角数字で記入する。市外局番から記入し、ハイフンやカッコは使用しない。

全角30文字以内で記入する。

全角45文字以内で記入する。（文字間のスペースは有効）

半角数字で記入する。市外局番から記入し、ハイフンやカッコは使用しない。

半角50文字以内で記入する。

担当者の登録は3名まで可能であるため、2名以上の登録を行う場合は様式の第2片を使用すること（当様式集では掲載省略）。

例示4

○○第○○号

令和 年 月 日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。（２０文字以内）

近畿財務局　〇〇財務事務所　御中

(地方公共団体の名称)

担当課：

連絡先：

提出は貸付先コード単位ではなく、団体単位で1通（全貸付先コード分を記入）提出する。代表者の職氏名、押印は特段不要。

財政融資資金借用証書の提出方法変更依頼書

令和 年 月 日以降に申請する借入申込の借用証書の提出方法の変更を依頼します。

貸付先名称	貸付先コード	変更前	変更後
		書面 電子	書面 電子
		書面 電子	書面 電子
		書面 電子	書面 電子

※複数の貸付先コードを変更する場合には、行を追加して全てのコードを記載してください。

例示5－①

別紙第10号の2書式

財務大臣 殿

〇 〇 第 〇 〇 〇 号
令和 〇 〇 年 〇 月 〇 日

【注意】既に金利設定をしていて変更したい場合は、変更する資金年度の前年度の1月以降3月31日までに提出すること。

(地方公共団体名) △△府〇〇市
(代表者の職氏名) 〇〇市長 〇〇 〇〇

提出は貸付先コード単位ではなく、団体単位で1通（全事業分を記入）提出する。

財政融資資金地方長期資金等借入金利設定（変更）申込書

新たに金利設定を申込む場合は、“（変更）”を2重線で抹消する。
金利方式の変更の場合は、“設定（ ）”を2重線で抹消する。
※ 金利設定と金利変更がある場合は、それぞれ申込書を作成すること。

財政融資資金の借入に際しては、下記条件により借り入れることを申し込みます。

記

借入金の金利方式の選択	付表より事業名毎に金利方式を選択
適用開始年度	令和〇〇年度以降に貸付予定額の決定を受けた資金の借入れから適用

＜新たに金利設定する場合＞
新たに金利設定を申し込む場合は、希望する金利方式を適用する資金年度を記入する。
令和7年度資金なら「令和7年度以降に～」と記載
（注意）
令和7年度の起債協議で貸付予定額の決定を受けた令和7年度に繰越しを行った令和6年度資金（本省繰越資金）については、「適用開始年度」は「令和6年度以降に～」と記載する。

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
 - 2 本申込書は、地方公共団体毎に提出するものとする。
 - 3 金利設定を新規に申し込んだ翌年度以降は、金利方式に変更が生じない限り提出を要しない。
 - 4 本申込書の提出に際しては、表題を新規申込み又は変更申込みに応じ、修正すること。

例示5－②

付表

事業毎の金利選択一覧

事 業 名	借入金の金利方式の選択					
	固定金利方式	利率見直し方式				
	5年毎	10年毎	15年毎	20年後	30年後	
I 一般会計債						
1 公共事業等						
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業						
3 公営住宅建設事業						
4 災害復旧事業						
5 学校教育施設等						
6 社会福祉施設						
7 一般廃棄物処理						
8 一般補助施設等						
(うち、特別転貸債 (下段に転貸先を記入し選択))						
9 防災対策						
10 公共施設等適正管理						
11 緊急自然災害防止対策事業						
12 辺地対策						
13 過疎対策						
II 公営企業債						
1 水道事業 (上水道事業)						
2 水道事業 (簡易水道事業)						
3 交通事業 (都市高速鉄道事業)						
4 交通事業 (一般交通事業)						
5 港湾整備事業						
6 病院事業						
7 下水道事業						
III 臨時財政対策債						
IV 再生振替特例債						

希望する金利方式に○印をすること。

新設団体等にあつては、全事業について金利選択し、制度的に明らかに実施する可能性のない事業については、「該当なし」を記入すること。

なお、既設団体の金利設定、金利変更は対象事業のみ記入すること。

備考

- 金利方式の選択に当たっては、借入を予定していない場合であっても、全事業について選択すること。
ただし、都道府県における辺地対策事業のように、明らかに実施しない事業については、金利選択欄に「該当なし」と記入すること。
- 「借入金の金利方式の選択」欄中、「固定金利方式」及び「利率見直し方式」は、次の金利方式をいう。
 - ① 固定金利方式 貸付けの約定期間中、貸付金利が一定である貸付け(別紙第17号書式(甲)が用いられる貸付け)に係る金利方式
 - ② 利率見直し方式 貸付けの約定期間中、貸付金利を見直すことが予定されている貸付け(別紙第17号書式(乙)が用いられる貸付け)に係る金利方式
- 「借入金の金利方式の選択」欄は、地方公共団体が希望する金利方式に○印を記入すること。
- 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債の金利方式は、建設される施設を本表により分類した場合に属することとなる事業の金利方式とする。

例示6

別紙第36号の2書式

財務大臣 殿

第 年 月 日
(貸付先コード) 765432
(地方公共団体名) ○○市(下水道)
(代表者の職 氏名) ○○市長 ○山 ○之

振込口座異動通知書

財政融資資金の振込口座を下記のとおり登録します。

記

1 異動年月日 令和○○年 ○○月 ○○日

2 振込口座

(1) 異動後 振込口座

- ①金融機関名 ○○銀行
②金融機関コード 1234
③店舗名(コード) ○○支店(222)
④口座番号 1234567
⑤預貯金種別 2
⑥口座名義(漢字) ○○市会計管理者
⑦口座名義(カナ) マルマルシカイケイカンリシヤ

(2) 異動前 振込口座

- ①金融機関名 △△△銀行
②金融機関コード 4321
③店舗名(コード) ○○支店(003)
④口座番号 9876543
⑤預貯金種別 6
⑥口座名義(漢字) ○○市会計管理者
⑦口座名義(カナ) マルマルシカイケイカンリシヤ

3 口座異動の理由

指定金融機関の変更のため。
なお、○○銀行に会計管理者の氏名がなくても振込に影響がない旨を確認済。

4 口座を確認できる書類等

預貯金通帳の写し

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
2 「4 口座を確認できる書類等」は、金融機関の残高証明書又はこれに代わる証明書、預貯金通帳等の写し、地方公共団体の会計管理者が証明する書類のいずれかを提出すること。

左記項目については、全て左詰めで記入すること。

文書記号・番号は20文字以内で記入する。

償還年次表の上にある貸付先コードを全角数字(5桁又は6桁)で記入する。ただし、貸付先コードを新設する場合など、番号が付与されていない場合は、記入不要。

地方公共団体名称を全角50文字以内で記入する。
貸付先コードに対応する貸付先名称を「○○市(上水道)」などのように記入する。

振込口座を変更した際に、登録口座の変更を行わないと財政融資資金の振込ができません。口座に変更が生じた場合は、必ず(遅くとも借入日の1ヶ月前までに)提出願います。

振込口座が異動する年月日を全角で記入する。(異動日から取り扱います)

全角30文字以内で記入する。

金融機関コードを預金通帳等で確認のうえ半角数字で記入する。

預金通帳等で確認のうえ、店舗名称を全角、店舗コードを半角数字で、20文字以内で記入する。

半角数字で記入する。実際の口座番号の頭に「0」を付けて記入する場合は、問題なく振込ができるが金融機関に確認した旨を、3 口座異動の理由欄に追記してください。

預貯金種別を以下のコードから選択して半角数字で記入する。
(普通預金:1、当座預金:2、別段預金:6)

全角45文字以内で記入する。(文字間のスペースは有効)

全角80文字以内で記入する。濁点「・」及び半濁点「・」は1文字とカウントすること。カナの小文字は設定できないので、大文字のカナを記入すること。(文字間のスペースは有効)
(注)「口座名義」欄に会計管理者等の氏名まで記入しますと、人事異動の度に「振込口座異動通知書」のご提出が必要になります。登録の際、振込に影響がなければ、金融機関へ登録する名義と当局へ登録する名義を必ずしも一致させる必要はありません。

記入要領は上記「(1) 異動後振込口座」と同じ。
なお、新規登録の場合は、記入を要しない。

異動理由を簡記する。

(注) 口座名義のうち会計管理者氏名について、上記記入要領に基づき「口座名義」欄に記入しない場合、異動理由の後に、金融機関に「口座名義」欄に会計管理者等の氏名がなくても振込に影響がないことを確認した旨(例:○○銀行に会計管理者の氏名がなくても振込に影響ない旨確認済)を追記してください。

＜添付書類＞
口座を確認できる書類(次のうちのいずれかを添付。登録内容の正確性を期すため、①又は②が望ましい。)
①金融機関の残高証明書又はこれに代わる証明書
②預貯金通帳等の写し
③地方公共団体の会計管理者が証明する書類

例示7

別紙第10号の2書式

第
年 月 日

財 務 大 臣 殿

(貸付先コード)

(地方公共団体名)

(代表者の職 氏名)

財政融資資金の元金の償還及び利子等の支払いに関する特定納付利用届出(届出取消)書

1 内容

- ☐ 下記2の適用希望年月日以降における下記3の償還又は支払いをしようとする日において、下記3の償還又は支払いをしようとする金額の納付について特定納付を利用した払込みを行いますので、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)第41条の2第1項及び第42条の2第1項に基づき届け出ます。
- ☐ 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則第41条の2第1項及び第42条の2第1項に基づく特定納付を利用した払込みを行う旨の届出を下記2の適用希望年月日以降取り消し、同日以降、特定納付を利用した払込みは行いません。

2 適用希望年月日

年 月 日

3 特定納付により償還又は支払いをしようとする日及び金額

償還又は支払いをしようとする日及び金額は、償還年次表(変更があった場合には変更後の償還年次表)に定められた元利金支払期日及び償還所要額とします。ただし、補償金、加算金、違約金又は延滞利子の支払いの日及び金額については、納入告知書又は納付書に記載のある納付期限の日及び金額とします。

備 考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 特定納付を利用した元利償還金の払込みは、予め金融機関に取扱金額の桁数制限等を確認のうえ、申し込むこと。
- 3 本届出(届出取消)書の提出に際しては、表題を届出又は届出取消に応じ修正すること。
- 4 「1 内容」の四角の欄は、届出又は届出取消に応じ「☒」を入れること。

納付方法を変更される償還日の25営業日前までに提出願います。

文書記号・番号は20文字以内で記入する。

貸付先コードを全角数字(5桁又は6桁)で記入する。

地方公共団体名称を全角50文字以内で記入する。

届出時は、「(届出取消)」を削除する。
届出取消時は、「届出」を削除する。

届出、届出取消に応じて、いずれかの□(四角の欄)に「☒」を入れる。

適用希望日を、令和〇〇年〇〇月〇〇日と記入する。
適用希望日は、償還日の25営業日前までの日付にすること。

<添付書類>

取引金融機関におけるペイジーの利用限度額が確認できる資料

例示8

〇〇第〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇〇府 〇〇市
(代表者の職氏名) 〇〇市長 〇〇 〇〇

事業計画変更承認申請書

下記のとおり、事業計画の変更をいたしたいので承認願いたく申請します。

記

- 1 事業名 辺地対策事業
- 2 貸付予定額 66,000 千円
- 3 計画事業費

変更前	101,042 千円
変更後	100,686 千円
増減	△ 356 千円

4 変更の理由

変更の理由は、できるだけ具体的かつ詳細に記入する。
なお、本欄に書ききれない場合は「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し支えない。

<添付書類>

起債計画書 一式

(注) 変更前の計画額を下段に、変更後を上段に〔 〕書で記入する。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

<添付書類>

起債計画書一式

例示9

別紙第15号書式

- 延長の場合は資金年度の翌年4月末(令和7年度資金は令和8年4月末)まで、
再延長の場合は延長承認された貸付期日の20営業日前までに提出すること。
○ なお、承認された貸付期日までに事業が完成した場合は、貸付期日にとられず、
借入れ手続は可能です。

財 務 大 臣 殿

○ ○ 第 ○ ○ 号
令和 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

(地方公共団体名) ○○府 ○○市
(代表者の職氏名) ○○市長 ○○ ○○

財 政 融 資 資 金 地 方 長 期 資 金 等 貸 付 期 日 延 長 承 認 申 請 書

下記のとおり、貸付期日を延長願いたく申請します。

記

再延長の場合は「再」、再々延長の場合は「再々」を挿入する。

(単位:千円)

事 業 名	○ ○ 事 業	○ ○ 事 業	→ 財政融資資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。
借 入 予 定 額	45,000	90,000	→ 貸付予定額(変更)通知書に記載されている金額を記入(借入済みの「分割借入」の金額は控除する。)する。ただし、不用額報告書を提出している場合は、不用額控除後の金額を記入する。
貸 付 期 限	令和9年3月○日	令和8年12月○日	→ 統一貸付日とする。ただし、完成年月日から借入申込みに必要な準備期間を考慮し2～3ヶ月程度を目途とする。 貸付延長期日が漫然と3月末にならないよう、適切な日付を記入すること。
工 事 契 約 年 月 日	令和8年2月18日	令和8年3月4日	→ 未契約の場合、契約見込年月日を記入する。 工事契約を締結しない事業の場合、工事契約年月日及び着工(見込)年月日は空欄とすること。
着 工 (見 込) 年 月 日	令和8年2月19日	令和8年3月5日	・完成(見込)年月日には、竣工検査予定日等を記入する。(例示16○記載要領【事業完成基準】参照) ・辺地・過疎対策事業債のように2以上の事業がある場合は、最初に着手した事業の年月日及び最後に完成する事業の年月日を記入する。 ・複数年契約をしている場合は、申請する資金年度分の工事に対応する年月日を記入する。
完 成 (見 込) 年 月 日	令和8年12月20日	令和8年9月25日	
予 算 措 置 状 況	別添「繰越計算書」のとおり	別添「繰越計算書」のとおり	【別添「繰越計算書」のとおり】と記入する。 ・繰越状況確認のため「繰越計算書」(議会への報告日を記載すること)を添付すること。議会報告前の場合は(案)でも可。「繰越計算書」には、借入対象事業を特定できるよう内訳を記入すること。(例示16別添①の事例4、事例5 予算の抜粋の内訳の記入例参照。)
貸付期日延長の理由	(例) ・工事の施工に伴い発生する○○問題(例:公害、騒音、振動、水質汚濁等)について地元との調整に不測の日数を要したため。 ・工事施工上障害となる○○(例:家屋又は工作物の撤去・移転、立木伐採、漁業権等)に係る補償交渉に不測の日数を要したため。		・延長承認適否の判断となるのでできるだけ具体的かつ詳細に記入する。(別紙に記入して添付しても差し支えない) ・再延長の場合は、再延長申請をするに至った経緯を具体的かつ詳細に記入する。 ・国庫補助事業の場合は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第7条第1項第5号に定める報告(翌債)と同一の内容とすること。

備考 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

2. 「予算措置状況」の欄に記載できない場合には、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し支えない。

3. 繰越状況確認のため「繰越計算書(議会への報告日を記載すること)」を添付すること。議会報告前の場合は(案)なお、記載計数に借入対象以外の事業を含む場合は、借入対象事業を特定できるよう内訳を記入すること。

4. 再延長の場合は、表題に「再」を挿入すること。

＜添付書類＞

繰越計算書 (事業の内訳、議会報告日も追記)

例示10

別紙第11号書式

財 務 大 臣 殿

〇〇 第 〇〇 号
令和〇〇年〇月〇日 } ①

(地 方 公 共 団 体 名)
(代 表 者 の 職 氏 名)

財政融資資金地方長期資金等貸付予定額不用額報告書

標記のことについて、下記のとおり報告いたします。

記

(単位:千円)				
事 業 名	資 金 年 度 及 び 資 金 名	既 決 定 貸 付 予 定 額	不 用 額	不用額を生じた 理 由
②	③	④		⑤

備考 用紙の大きさは日本産業規格A列4とする。

※ 不用額が発生した場合は提出してください。

① 地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

② 財政融資資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。

③ 下記表中の事業区分に該当する資金年度及び資金名を記入する。

事業区分	資金年度及び資金名
一般事業(下記以外の事業)	令和〇年度地方公共団体普通事業資金
歳入欠かん等債	令和〇年度歳入欠かん等債資金
公共土木施設等小災害債	令和〇年度小災害債資金(公共土木等分)
農地等小災害分	令和〇年度小災害債資金(農地等分)
公営企業等	令和〇年度地方公営企業資金

※資金年度は「令和6年度」又は「令和7年度」となる。

③資金年度に誤りがないか確認すること(特に本省繰越対象事業)
④「既決定貸付予定額」とは、「貸付予定額通知」記載の金額をさす。
同一事業で再度不用額報告をする場合は、**報告済の不用額を控除した金額**を記入すること。
(例)
事業名:公共下水道事業
既決定貸付予定額:13,500(千円)の場合

(その1)分割借入1回目に不用額(1,300)が生じた場合
「既決定貸付予定額」欄は13,500
「不用額」欄は1,300
(その2)上記分割借入1回目と同様、分割借入2回目にも不用額(500)が生じた場合
「既決定貸付予定額」欄は12,200
(=既決定貸付予定額13,500から分割借入1回目の不用額1,300を控除した額)
「不用額」欄は500

⑤ 理由を簡記する。

例示11

別紙第29号書式

〇〇第〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

財務大臣 殿

貸付先コード毎に財務局(所)に提出

→ (法人等又は地方公共団体名)

(代表者の職氏名)

名称等変更通知書

標記のことについて、下記のとおり名称等が変更されることとなりましたので通知します。

記

1 変更年月日
令和〇〇年 〇月 〇日

2 名称

・新旧の名称

・新 名称 〇〇市
・新 代表者役職

・旧 名称 〇〇市
・旧 代表者役職

代表者役職の記載不要

・名称変更の理由

(例) 地方自治法第6条に基づく廃置分合が施行されたため。

3 所在地

・新旧の所在地

・新 所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇府〇〇市〇〇町123

・旧 所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇府〇〇市〇〇町456

・所在地変更の理由
上記理由と同じ。

備考

- 1 名称変更の理由が法令に基づく場合には、法令名及び関係条項を併記すること。
- 2 本省資金については、所在地欄の記載を要しない。
- 3 地方資金については新代表者役職及び旧代表者役職の欄の記載を要しない。

〈添付書類〉

事務組合の場合は、変更事実が確認できる事務組合同規約

例示12

別紙第30号書式

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

〇〇第〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

財務大臣 殿

新地方公共団体名を記入する。

→ (地方公共団体名)

(代表者の職氏名)

地方公共団体変更通知書

標記のことについて、下記のとおり財政融資資金の借入れを予定している地方公共団体に変更することとなりましたので通知します。

記

1 新旧地方公共団体

新(変更後)地方公共団体名 〇〇市

旧(変更前)地方公共団体名 〇〇町

2 変更年月日

令和〇〇年〇月〇日

3 変更の理由 (例) 地方自治法第6条に基づく市町村の境界変更が行われたため。

4 新地方公共団体が貸付けを受けることとなる金額

貸付けの種類	金額	備考
普通地方長期資金等	30,000 千円	〇〇事業
	20,000 千円	〇〇事業

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 変更の理由が法令に基づく場合には、当該法令名及び関係条項を併記すること。
- 3 「貸付けの種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。

固定金利借入れの場合に使用する申込書

別紙第16号書式（甲）

〇〇 第 〇〇 号

令和 〇〇年 〇月 〇日

財 務 大 臣 殿

（地方公共団体名） 〇〇府〇〇市

（代表者の職氏名） 〇〇市長 〇 〇 〇 〇

財政融資資金地方長期資金等借入申込書

下記の条件により財政融資資金（地方長期資金等）の借入申込みをします。

- | | | |
|----|------------------------------------|---|
| 1 | 借 入 金 額 | 金 100,000,000 円也 |
| 2 | 借 入 希 望 年 月 日 | 令和 8 年 3 月 25 日 |
| 3 | 用 途 | 公共下水道事業 |
| 4 | 利 率 | 借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに
応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率 |
| 5 | 借用証書の記番号 | 第 号 |
| 6 | 据 置 期 限 | 令和 13 年 3 月 1 日 |
| 7 | 償 還 期 限 | 令和 38 年 3 月 1 日 |
| 8 | 元利金の支払期日 | 毎年 9 月 1 日及び 3 月 1 日 |
| 9 | 元利金の支払方法 | 「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、
財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。 |
| 10 | その他この借入金を
借り入れた後において
遵守すべき事項 | 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則（昭和49年
大蔵省令第42号）に基づき提出する財政融資資金普通地方長
期資金等借用証書裏面の特約条項による。 |
| 11 | 指 定 店 | 日本銀行 〇 〇 店 |

※ 借入日の20営業日前までに提出すること(3月・5月の貸付は別途通知)

- 貸付予定額（変更）通知書に記載された区分毎に作成する。
- 数字はすべてアラビア数字で記入する。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

今回、借り入れる金額を記入する。（例示14及び15も同様）

統一貸付日のうち借入れを希望する日を記入する。

「用途」欄は、貸付予定額（変更）通知書に記載されている事業名を記入する。
※「分割借入」の際は、手入力により末尾に回数を記入する。
《例》分割借入1回目：公共下水道事業1
分割借入2回目：公共下水道事業2
 （注意）文字数制限で事業名を全て入力できない場合は適宜短縮すること。
①などの記号文字は使用不可。

「利率」欄は、借入申込日時点では借入日現在の適用利率が未定のため、利率の記入は要しない。（文言どおりのまま）

借入申込の際にシステムで自動採番される。

「据置期限」欄、「償還期限」欄は、本書掲載の「償還期限及び据置期間基準年数表」及び「償還期限及び据置期間早見表」により記入する。
※償還期限及び据置期限は、総務省との同意等の範囲内であること。

9月及び3月借入分は、9月1日、3月1日とする。
 他の月の借入分については、9月25日、3月25日とする。

「何」の欄は「半年賦元利均等償還」又は「半年賦元金均等償還」と記入すること。
 小災害債の場合は「年賦元利均等償還」又は「年賦元金均等償還」と記入すること。

指定を受けている日本銀行支店または代理店名を記入する。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

例示14

5年利率見直し借入れの場合に使用する申込書(借入期間が5年超)

別紙第16号書式(乙)

〇〇第〇〇号

令和〇〇年〇月〇日

財務大臣殿

(地方公共団体名) 〇〇府〇〇市

(代表者の職氏名) 〇〇市長 〇〇〇〇

財政融資資金地方長期資金等借入申込書

下記の条件により財政融資資金(地方長期資金等)の借入申込みをします。

記

1 借入金額 金 100,000,000 円也

2 借入希望年月日 令和7年5月27日

3 用途 一般廃棄物処理事業(ごみ処理施設整備事業)

4 利率 借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、
国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率(以下「適用利率」という。)

10年後の定期償還日

5年後の定期償還日

ただし、12年3月26日から17年3月25日までの利率については、12年3月25日現在における適用利率を、17年3月26日から22年3月25日までの利率については、17年3月25日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。

5 借用証書の記番号 第 号

6 据置期限 令和10年3月25日

7 償還期限 令和22年3月25日

8 元利金の支払期日 毎年9月25日及び3月25日

9 元利金の支払方法 「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。

10 その他この借入金を借り入れた後において遵守すべき事項 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)に基づき提出する財政融資資金普通地方長期資金等借用証書裏面の特約条項による。

11 指定店 日本銀行 〇〇支店

※借入日の20営業日前までに提出すること(3月・5月の貸付は別途通知)

1. 貸付予定額(変更)通知書に記載された区分毎に作成する。

2. 数字はすべてアラビア数字で記入する。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

統一貸付日のうち借入れを希望する日を記入する。

「用途」欄は、貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。

※「分割借入」の際は、手入力により末尾に回数を記入する。

《例》分割借入1回目:一般廃棄物処理事業(ごみ処理施設整備事業)1

分割借入2回目:一般廃棄物処理事業(ごみ処理施設整備事業)2

(注意) 文字数制限で事業名を全て入力できない場合は適宜短縮すること。

①などの記号文字は使用不可。

「利率」欄は、借入申込日時点では借入日現在の適用利率が未定のため利率の記入は要しない。
(文言どおりのまま)

ただし書き以降については、

イ. 第2期の利率適用期間[借入日から満5年直前の元利金の定期償還日(半年賦の場合、10回目の元利金の定期償還日)の翌日から、5年間(半年賦の場合、20回目の元利金の定期償還日まで)]を記入する。

ロ. 第2期の利率適用期間に適用される利率の基準日[借入日から満5年直前の元利金の定期償還日(半年賦の場合、10回目の元利金の定期償還日)]を記入する。

ハ. 第3期の利率適用期間[借入日から満10年直前の元利金の定期償還日(半年賦の場合、20回目の元利金の定期償還日)の翌日から、最終の定期償還日まで]を記入する。
ただし、借入期間が10年以内の場合は、「一」を記入する。

ニ. 第3期の利率適用期間に適用される利率の基準日[借入日から満10年直前の元利金の定期償還日(半年賦の場合、20回目の元利金の定期償還日)]を記入する。
ただし、借入期間が10年以内の場合は、「一」を記入する。

借入申込の際にシステムで自動採番される。

「据置期限」欄、「償還期限」欄は、本書掲載の「償還期限及び据置期間基準年数表」及び「償還期限及び据置期間見易表」により記入する。

※償還期限及び据置期限は、総務省との同意等の範囲内であること。

9月及び3月借入分は、9月1日、3月1日とする。
他の月の借入分については、9月25日、3月25日とする。

「何」の欄は「半年賦元利均等償還」又は「半年賦元金均等償還」と記入すること。
小災害債の場合は「年賦元利均等償還」又は「年賦元金均等償還」と記入すること。

指定を受けている日本銀行支店または代理店名を記入する。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

例示15

10年利率見直し借入れの場合に使用する申込書(借入期間が10年超)

別紙第16号書式(乙)

〇〇 第 〇〇 号

令和 〇〇年 〇月 〇日

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇〇府〇〇市

(代表者の職氏名) 〇〇市長 〇 〇 〇 〇

財政融資資金地方長期資金等借入申込書

下記の条件により財政融資資金(地方長期資金等)の借入申込みをします。

記

1 借 入 金 額 金 100,000,000 円也

2 借入希望年月日 令和 7 年 5 月 27 日

3 用 途 学校教育施設等整備事業(〇〇 小学校建設事業)

4 利 率 借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、
国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率(以下「適用利
率」という。)

20年後の定期償還日

10年後の定期償還日

ただし、17年3月26日から27年3月25日までの利率については、17

年3月25日現在における適用利率を、27年3月26日から32年3月25

日までの利率については、27年3月25日現在における適用利率をそれ

ぞれ適用するものとする。

5 借用証書の記番号 第 号

6 据 置 期 限 令和 10 年 3 月 25 日

7 償 還 期 限 令和 32 年 3 月 25 日

8 元利金の支払期日 毎年 9 月 25 日及び 3 月 25 日

9 元利金の支払方法 「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、
財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表による
ものとする。

10 その他この借入金を借り入れた後において遵守すべき事項
財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省
令第42号)に基づき提出する財政融資資金普通地方長期資金等借用
証書裏面の特約条項による。

11 指 定 店 日本銀行 〇 〇 支店

※ 借入日の20営業日前までに提出すること(3月・5月の貸付は別途通知)

- 貸付予定額(変更)通知書に記載された区分毎に作成する。
- 数字はすべてアラビア数字で記入する。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

統一貸付日のうち借入れを希望する日を記入する。

「用途」欄は、貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。
※「分割借入」の際は、手入力により末尾に回数を記入する。
《例》分割借入1回目: 学校教育施設等整備事業(〇〇 小学校建設事業) 1
分割借入2回目: 学校教育施設等整備事業(〇〇 小学校建設事業) 2
(注意) 文字数制限で事業名を全て入力できない場合は適宜短縮すること。
①などの記号文字は使用不可。

「利率」欄は、借入申込日時点では借入日現在の適用利率が未定のため利率の記入は要しない。(文言どおりのまま)

ただし書き以降については、
イ. 第2期の利率適用期間[借入日から満10年直前の元利金の定期償還日(半年賦の場合、
20回目の元利金の定期償還日)の翌日から、10年間(半年賦の場合、40回目の元利金
の定期償還日まで)]を記入する。
ロ. 第2期の利率適用期間に適用される利率の基準日[借入日から満10年直前の元利金の
定期償還日(半年賦の場合、20回目の元利金の定期償還日)]を記入する。
ハ. 第3期の利率適用期間[借入日から満20年直前の元利金の定期償還日(半年賦の場合、
40回目の元利金の定期償還日)の翌日から、最終の定期償還日まで]を記入する。
ただし、借入期間が20年以内の場合は、「一」を記入する。
二. 第3期の利率適用期間に適用される利率の基準日[借入日から満20年直前の元利金の
定期償還日(半年賦の場合、40回目の元利金の定期償還日)]を記入する。
ただし、借入期間が20年以内の場合は、「一」を記入する。

借入申込の際にシステムで自動採番される。

「据置期限」欄、「償還期限」欄は、本書掲載の「償還期限及び据置期間基準年数表」
及び「償還期限及び据置期間早見表」により記入する。
※償還期限及び据置期限は、総務省との同意等の範囲内であること。

9月及び3月借入分は、9月1日、3月1日とする。
他の月の借入分については、9月25日、3月25日とする。

「何」の欄は「半年賦元利均等償還」又は「半年賦元金均等償還」と記入すること。
小災害債の場合は「年賦元利均等償還」又は「年賦元金均等償還」と記入すること。

指定を受けている日本銀行支店または代理店名を記入する。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

例示 1 6 事業実施状況等調書（記載要領及び記載例）

記 載 要 領	〔記載要領〕	17
例 示 : 一 括 借 入	〔例示16-①〕	26
分 割 借 入	〔例示16-②〕	27
一 括 借 入 (資 本 費 平 準 化 債)	〔例示16-③〕	29
一 括 借 入 (上 水 道 事 業 (一 般 会 計 出 資 債))	〔例示16-④〕	30
一 括 借 入 (臨 時 財 政 対 策 債)	〔例示16-⑤〕	31
一 括 借 入 (施 越)	〔例示16-⑥〕	32

○記載要領

〔共通〕

- ・用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- ・「事業費内訳」には、起債対象となる費用のみ記入する。
- ・収支金額、収支状況の各計は一致する。
- ・収支状況は、借入月を「月」欄に記入する。

1件の借入申込みに対し複数の事業(起債計画書ベース)を含む場合は、総括表作成ツール(Excelファイル)で事業実施状況等調書を作成してください。

〔一括借入〕

- ・1件の借入申込みに対し複数の事業(起債計画書ベース)を含む場合は、事業ごとに別葉とし、1枚目に総括表を付ける。
- ・財政融資資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。ただし、1件の借入申込みに複数の事業を含む場合は、総括表に財政融資資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入し、別葉として作成した調書には起債計画書の事業名など具体的な事業名を記入する。
- ・「施行場所」、「事業概要」については、起債計画書等に基づき、計画内容や必要性及び効果などを記入する。

起債対象事業が地方単独事業(継ぎ足し単独事業を含む)である場合は、次に掲げる事項についても記入した上で、本件借入れの対象事業内容を明確にすること。

事業内容	記載事項	事業内容	記載事項
道路、橋梁	・所在地情報(住所、地区名、路線名、橋梁名 等) ・工事種別(新設、改良、拡幅、舗装 等) ・工事延長	用地	・所在地情報(住所、地区名 等) ・工事等種別(用地取得、造成、埋立 等) ・対象面積、数量
河川	・所在地情報(住所、地区名、河川名 等) ・工事種別(改修、護岸工事 等) ・工事延長	管路、管渠	・所在地情報(住所、地区名 等) ・工事種別(敷設(新設)、更新、耐震化 等) ・口径、敷設延長 等
建物、施設	・所在地情報(住所) ・名称(〇〇小学校、〇〇公園、〇〇センター(仮称) 等) ・構造(鉄骨造、木造 等) ・工事種別(建設、増築、改築、改修、耐震化 等)	災害復旧	・施行箇所情報(住所、路線名、河川名 等) ・復旧する施設の区分(道路、河川、農道、水路 等)
設備	・所在地情報(住所、設置先の施設名称 等) ・種類(冷暖房設備、電気設備 等) ・工事種別(新設、更新 等)	その他	・事業内容を把握、特定できるに足る事項

上記事項の記入に代えてこれらの事項が盛り込まれた書面又は図面を添付することでも可。但し、図面を添付する場合の取扱いはおのりとする。

- ・施工場所と事業内容が判る図面(位置図、平面図及び箇所図)を添付すること。(建物の立面図や個々の設備の詳細図は不要。)
- ・単独災害、小災害は箇所図のみを添付する。

- ・事業計画が複数年にわたる場合は、「計画期間」を記載し、「前年度以前施行済事業」及び「翌年度以降計画事業」欄に事業内容を記入する。
なお、単年度事業を繰り越して実施するものは、記載は不要。
- ・「事業費内訳」には、本体建設工事費、管渠敷設工事費、設計委託費、事務費など具体的な費用名が分かるよう記入する（起債対象となる事業費のみ）。ただし、1契約ごとに分けて記入する必要はない。
- ・「事業開始日～事業完成（見込）日」について、費用内に複数の契約等を含む場合は、最も早い開始日と最も遅い事業完成（見込）日を記入する。
なお、「事業完成（見込）日」については、下記、「事業完成基準」を参照する事。
- ・「支出金額」には起債対象となる事業費を記入し、対象外事業費は含めない。
- ・「収入金額」には「支出金額」に対する財源内訳を記入し、各計は一致させる。
- ・「支出金額」、「収入金額」のうち（補助事業分）、（単独事業分）については、公営企業債、及び、同事業内に補助分・単独分が混在している場合のみ必ず記入する。
- ・「支出状況」及び「収入状況」の記入は要さない。
- ・「財源内訳」の「国庫支出金」、「都道府県支出金」については、「内容」に補助金名、所管官庁を記入する。
- ・「借入時充当率」には記入不要（調書記載の算式「 $((F+G+H)/(A-B-C-D-E) \times 100)$ 」により表示される）。
- ・「基準充当率」には借入を行う事業の地方債充当率を記入する。
なお、（補助事業分）、（単独事業分）については、各事業分で充当率が異なる場合（学校教育施設等整備事業における建物など）のみ記入する。
- ・「起債対象事務費」にはリストから該当するものを選択する。
- ・「起債に関する予算の定め」（別添①参照）には地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入する。
- ・「起債同意（許可）」（別添②参照）には総務大臣（又は都道府県知事）から起債同意（許可）を得た際の同意（許可）書の内容に基づき記入する。複数回にわたり同意（許可）を得ている場合は、同意（許可）を得た順に記入する。
他資金（機構、民間等）を含めて同意（許可）を得ている場合は、それらを含めた合計額を「同意（許可）額」に記入する。
- ・「備考」には1次分、2次分、国の補正予算分等、同意（許可）の時期を記入した上、補助事業分、単独事業分などの内訳がある場合、その内訳を記入する。
- ・「地方長期資金等借入申込み償還期限等」には該当する借入申込書「6 据置期限」、「7 償還期限」に記入した年月日に応じた年数を記入する。

〔分割借入〕

- ・〔一括借入〕と同様に記入する。
- ・加えて、「支出状況」及び「収入状況」について、借入月の設定に注意し、実際の収支状況を記入する。

【事業完成基準】

契約の種類	事業開始日	完成の基準
工事請負契約にかかるもの	請負契約日	竣工(出来高)検査日
(上記契約に係る前払金)	—	請求書発行日
現場管理委託にかかるもの	委託契約日	竣工(出来高)検査日
設計委託にかかるもの	委託契約日	設計図書確認日
用地買収にかかるもの	—	引渡年月日(注)
移転補償、物件補償にかかるもの	—	引渡年月日
物品購入にかかるもの	—	納入検査日
負担金にかかるもの	—	納入告知書発行年月日
貸付金にかかるもの	—	全ての貸付契約の完了日
補助金にかかるもの	—	補助要綱等に基づく補助金額の確定年月日
事務費	—	—
(注) 用地買収については、所有権移転登記が完了していることが望ましい。		

○「事業開始日～事業完成(見込)日」欄の記載例

1、複数社との工事請負契約の場合

A社: 令和7年4月1日(請負契約日) ～ 令和7年8月1日(竣工検査)
B社: 令和7年5月1日(請負契約日) ～ 令和7年12月1日(竣工検査)

【記入例】 令和7年4月1日 ～ 令和7年12月1日

2、複数者からの用地買収の場合

地権者A: 令和7年8月1日(引渡)
地権者B: 令和7年12月1日(引渡)

【記入例】 令和7年8月1日 ～ 令和7年12月1日

3、複数回にわたる負担金支払いの場合

1回目支払分: 令和7年12月1日(納入告知書発行日)
2回目支払分: 令和8年3月20日(納入告知書発行日)

【記入例】 令和7年12月1日 ～ 令和8年3月20日

4、複数年に渡る契約の場合(7年度予算分について借り入れる場合)

令和6年4月1日(契約日)
令和6年4月1日 ～ 令和8年10月1日(工期)
令和8年3月31日(7年度分出来高検査)

【記入例】 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

【事例１】借入申込みの事業に対応する形で予算措置されている場合

○予算の抜粋 令和●年度〇〇市一般会計予算

令和●年６月２０日議決済

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
廃棄物処理施設整備事業	千円 306,000 (全額財融資金)	証書借入又は証券発行	年4.5%以内	借入先の融資条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

●記載例

年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年6月20日	(■議決済 □議決予定 □専決済 □専決予定)
起債に関する予算の定め	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法	
	廃棄物処理施設整備事業	306,000 千円 (うち 306,000 千円)	■証書借入 □普通貸借 ■証券発行 □	年利 4.5 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	□年賦 □半年賦 □元利均等 □元金均等 ■融資条件による □その他 () □償還期間： 年(うち据置期間： 年)	

【事例２】借入申込みの事業に対応する形で予算措置されている場合（１つの借入申込みに複数の事業を含み、事業ごとの内訳額がない場合）

○予算の抜粋 令和●年度□□町一般会計予算

令和●年３月１４日議決済

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	千円 597,900 (全額財融資金)	証書借入又は証券発行	年5.0%以内 (※がし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利債に借換えすることができる。

●記載例

年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年3月14日	(■議決済 □議決予定 □専決済 □専決予定)
起債に関する予算の定め	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法	
	過疎対策事業	597,900 千円 (うち 597,900 千円)	■証書借入 □普通貸借 ■証券発行 □	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	□年賦 □半年賦 □元利均等 □元金均等 ■融資条件による □その他 () □償還期間： 年(うち据置期間： 年)	

総括表の「起債に関する予算の定め」欄に記入する。（個別事業を記載した事業実施状況等調書の「起債に関する予算の定め」欄への記入は不要。）

【事例3】複数の予算項目に分かれている場合（工事ごとに予算措置されている場合）

○予算の抜粋

令和●年度〇〇市一般会計予算

令和●年3月25日議決予定

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
〇〇線改良事業 公共事業等債（道路）の対象工事	10,000 合計55,000（全額財政融資資金）	普通貸借	年5.00%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。
□□線改良事業	25,000	同上	同上	同上
△△線改良事業	20,000	同上	同上	同上

●記載例

起債に関する 予算の定め	年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年3月25日	(□ 議決済 ■ 議決予定 □ 専決済 □ 専決予定)
	起債の目的		起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法	
	〇〇線改良事業ほか		55,000 千円 (うち 55,000 千円)	☐ 証書借入 ■ 普通貸借 ☐ 証券発行 ☐	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	☐ 年賦 □ 半年賦 □ 元利均等 □ 元金均等 ■ 融資条件による □ その他 (	

全ての起債の目的を記入する。または、「〇〇〇〇ほか」と記入する。

合計額を記入する。

【事例4】一つの予算項目に財政融資資金以外の借入が含まれている場合

○予算の抜粋

令和●年度〇〇市一般会計予算

令和●年10月17日議決予定

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	213,475 証書借入 【内訳】 ・財政資金200,000 ・機構資金 13,475	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	20年以内（うち据置3年以内を含む）。ただし、町財政の都合により短縮又は繰上償還できる。

●記載例

起債に関する 予算の定め	年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年10月17日	(□ 議決済 ■ 議決予定 □ 専決済 □ 専決予定)	
	起債の目的		起債限度額（うち財政融資資金）		起債の方法		利率	償還の方法
	臨時財政対策債		213,475 千円 (うち 200,000 千円)		■ 証書借入 □ 普通貸借 □ 証券発行 □		年利 4.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	□ 年賦 □ 半年賦 □ 元利均等 □ 元金均等 □ 融資条件による □ その他 () ■ 償 還 期 間： 20 年 (うち据置期間： 3 年)

財政融資資金に係る内訳を記入する。

【事例5】一つの予算項目に複数の借入（財政融資資金）が含まれている場合

○予算の抜粋

令和●年度〇〇町下水道事業会計予算

令和●年3月29日専決済

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 50,000	普通貸借	年5.0%以内	借入れの日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。
	【内訳】 ・公共 40,000（財政融資資金） ・流域 10,000（財政融資資金）			

●記載例（公共下水道事業）

年度	令和●年度	会計名	下水道事業会計	議決等年月日	令和●年3月29日	(□ 議決済 □ 議決予定 ■ 専決済 □ 専決予定)
起債に関する予算の定め	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法	
下水道事業		50,000 千円 (うち 40,000 千円)	☐ 証書借入 ■ 普通貸借 ☐ 証券発行	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	☐ 年賦 ☐ 半年賦 ■ 元利均等 ■ 元金均等 ☐ 融資条件による ■ その他（満期一括） ■ 償還期間： 40 年（うち据置期間： 含む 年）	

公共下水道事業に係る起債限度額を記入する。

●記載例（流域下水道事業）

年度	令和●年度	会計名	下水道事業会計	議決等年月日	令和●年3月29日	(□ 議決済 □ 議決予定 ■ 専決済 □ 専決予定)
起債に関する予算の定め	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法	
下水道事業		50,000 千円 (うち 10,000 千円)	☐ 証書借入 ■ 普通貸借 ☐ 証券発行	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	☐ 年賦 ☐ 半年賦 ■ 元利均等 ■ 元金均等 ☐ 融資条件による ■ その他（満期一括） ■ 償還期間： 40 年（うち据置期間： 含む 年）	

流域下水道事業に係る起債限度額を記入する。

【事例6】その他予算の記載に応じた対応例

○予算の抜粋

令和●年度〇〇市一般会計予算

令和●年6月20日議決済

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
廃棄物処理施設整備事業	千円 520,000	証書借入又は証券発行	借入先との協定により定める利率	借入先の融資条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。
	【内訳】※予算上の定めなし ・財政融資資金 400,000 ・銀行等借入 120,000			

起債限度額は定めているが資金区分ごとの限度額を定めていない場合、「（うち財政融資資金）」欄には、便宜上、借入金額と同額を記入する。

予算上、具体的な利率の上限を定めていない場合は、「その他参考」欄を活用し、内容がわかるよう記入する。

●記載例（廃棄物

年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年6月20日	(■ 議決済 □ 議決予定 □ 専決済 □ 専決予定)
起債に関する予算の定め	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）	起債の方法	利率	償還の方法	
廃棄物処理施設整備事業		520,000 千円 (うち 400,000 千円)	■ 証書借入 □ 普通貸借 ■ 証券発行	年利 — %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	☐ 年賦 ☐ 半年賦 ☐ 元利均等 ☐ 元金均等 ■ 融資条件による ☐ その他（ ） ☐ 償還期間： 年（うち据置期間： 年）	

その他参考

（補足）令和●年度一般会計予算において、本事業に係る起債の利率は「借入先との協定より定める利率」と定めている

別添②

【事例１】起債同意（許可）額が財政融資資金のみの場合

○起債同意（許可）書

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債額 協議額	起債方法	借入条件				資金区分					備考
			国 支 出 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一 般 財 源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左のうち 据置期間	財 融	政 資	地 方 公 共 機 構	市 公 場 募 引	銀 行 等 受	
災害復旧事業	同左 (現年・補助・直轄・公共土木 施設等)	47.2	31.5		15.7		100	15.7	証書借入	財政融資	5.0%以内	10年	2年	15.7					

●記載例

起債同意 (許可)		年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	①	令和〇年〇月〇日	15,700 千円	15,700 千円	10 年	2 年	1次分
	②		千円	千円	年	年	
	③		千円	千円	年	年	
	④		千円	千円	年	年	

【事例２】起債同意（許可）額に財政融資資金以外の資金が含まれている場合

○起債同意（許可）書

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債額 協議額	起債方法	借入条件				資金区分					備考
			国 支 出 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一 般 財 源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左のうち 据置期間	財 融	政 資	地 方 公 共 機 構	市 公 場 募 引	銀 行 等 受	
学校教育施設等整備事業	同左 (交付金・国庫補助金を受けて実施する事業等)	141.1	47.5		84.2	9.4	90.0	84.2	証書借入	財政融資	4.5%以内	25年	3年	84.2					
学校教育施設等整備事業	同左 (建物(継ぎ足し単独事業分))	132.7			99.5	33.2	75.0	99.5	証書借入	銀行等	4.5%以内	10年	2年					99.5	
合 計		273.8	47.5	0.0	183.7	42.6		183.7						84.2		0.0	0.0	99.5	

●記載例

同意（許可）額全額を記入する。

起債同意 (許可)		年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	①	令和〇年〇月〇日	183,700 千円	84,200 千円	25 年	3 年	1次分
	②		千円	千円	年	年	
	③		千円	千円	年	年	
	④		千円	千円	年	年	

起債同意（許可）書の財政融資資金の額を「うち本件借入分」欄に記入する。

【事例3】起債同意（許可）額に補助事業と単独事業の内訳がある場合

○起債同意（許可）書

（単位：百万円）

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債協 議額	起債の 方法	借入条件				資金区分					備考
			国庫 支出金	その他 特定財源	地方債	一般財源				借入先	年利率 (%)	償還年限	左のうちの 据置期間	財政 融資	地方公共 団体金融 機構	市公 場募	銀行 等受		
一般廃棄物処理事業	同左 (補助事業)	234.0	78.1		140.4	15.5	90.0	140.4	証書借入	財政融資	4.5%以内	15年	3年	140.4					
一般廃棄物処理事業	同左 (単独事業)	233.9			175.4	58.5	75.0	175.4	証書借入	財政融資、 銀行等	4.5%以内	15年	3年	113.3				62.1	
合 計		467.9	78.1	0.0	315.8	74.0		315.8						253.7	0.0	0.0		62.1	

●記載例

起債同意（許可）書に即して、補助事業分・単独事業分の内訳を備考欄に記入する。

起債同意 （許可）		年月日（予定）	同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	①	令和○年○月○日	315,800 千円	253,700 千円	15 年	3 年	1次分、補助140,400、単独113,300
	②		千円	千円	年	年	
	③		千円	千円	年	年	
	④		千円	千円	年	年	

【事例4】起債同意（許可）を数次にわたって得ている場合

○起債同意（許可）書

（単位：百万円）

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債協 議額	起債の 方法	借入条件				資金区分					備考
			国 庫 出 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一 般 財 源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左のうち 据置期間	財 融 資	地 方 公 共 金 融 機 構	市 公 場 募	銀 行 等 受		
下水道事業	下水道事業 (建設改良)	4,318.8	1,383.5	116.5	2,000.0	818.8	71.0	2,000.0	証書借入	財政融資、 銀行等	4.0%以内	40年	5年	1,700.0				300.0	
下水道事業	下水道事業 (建設改良)	4,518.8	1,383.5	116.5	2,200.0	818.8	72.9	2,200.0	証書借入	財政融資	4.0%以内	40年	5年	200.0					2,000.0百万円は 1次協議済

●記載例

起債同意 （許可）		年月日（予定）	同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	①	令和○年○月○日	2,000,000 千円	1,700,000 千円	40 年	5 年	1次分
	②	令和△年△月△日（予定）	200,000 千円	200,000 千円	40 年	5 年	2次分
	③		千円	千円	年	年	
	④		千円	千円	年	年	

【事例5】起債同意（許可）額に複数の借入が含まれている場合

○起債同意（許可）書

（単位：百万円）

地方債計画 事業区分	起債の 事業 目的 (業名)	起債対象 事業費	左 の 財 源 内 訳				充当率 (%)	起 債 協 議 額	起 債 の 方 法	借 入 条 件				資 金 区 分							備 考
			国 庫 支 出 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債	一 般 財 源				借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の う ち 据 置 期 間	財 融	政 資	地 方 公 団 体 金	共 融 構	市 公 場 銀 行 等			
公共事業等	同左	3,610.4	1,828.0	1.4	1,434.0	347.0	80.5	1,434.0	証書借入	財政融資	4.0%以内 (利率見直し)	25年	3年	1,434.0	【内訳】 ・各種災害関連事業 900.0 ・農業農村整備事業 534.0						

●記載例（各種災害関連事業）

起債同意 (許可)		年月日（予定）	同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	①	令和〇年〇月〇日	1,434,000 千円	900,000 千円	25 年	3 年	1次分
	②		千円	千円	年	年	
	③		千円	千円	年	年	
	④		千円	千円	年	年	

●記載例（農業農村整備事業）

起債同意 (許可)		年月日（予定）	同意（許可）額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	①	令和〇年〇月〇日	1,434,000 千円	534,000 千円	25 年	3 年	1次分
	②		千円	千円	年	年	
	③		千円	千円	年	年	
	④		千円	千円	年	年	

例示16-①

一括借入

事業実施状況等調書

事業計画が複数年にわたる場合は、「計画期間」を記載し、「前年度以前施行済事業」及び「翌年度以降計画事業」欄に事業内容を記入。なお、単年度事業を繰り返して実施するものは記載不要。

財政融資資金貸付予定額通知書のとおり記入。

事業名		学校教育施設等整備事業（〇〇小学校建設事業）		計画期間		〇〇年度～〇〇年度	
施行場所		〇〇市〇〇町〇〇〇番〇号		前年度以前施行済事業		翌年度以降計画事業	
事業概要		平成〇年度の耐震診断により、校舎の改築が妥当との結果が出たことから、現有校舎全2棟について全面的に建替えを行うものである。 【建物構造】鉄筋コンクリート造3階建（普通教室棟） 鉄筋コンクリート造2階建（特別教室棟） ・計画期間が複数年にわたる場合は、全体計画に加え当該年度(本件借入れに係る)の実施概要を記入。 ・事業内容を明確に記載する必要あり。詳細については、記載要領を参照。					
事業費内訳		事業開始日 事業完成(見込)日		支出金額(単位:千円)		支出状況	
				(補助事業分)(単独事業分)		決算額繰越額前月まで月月以降	
本体建築工事費		R7.4.1～R8.3.1		300,000200,000100,000		300,000	
電気工事費		R7.4.1～R8.3.1		14,0009,5004,500		14,000	
事務費				2,0005001,500		2,000	
起債対象年度における事業実施期間を記入。 完成前申込みの場合は、完成見込日を記入。						一括借入時は、記入不要。	
計		A		316,000210,000106,000		316,0000000	
財源内訳		収入金額(単位:千円)		(補助事業分)(単独事業分)		決算額繰越額前月まで月月以降	
項目		内容					
国庫支出金		〇〇補助金(〇〇省)		B105,000105,000		105,000	
都道府県支出金		〇〇補助金		C			
〇〇分担金		E					
財政融資資金		本債		F168,00094,50073,500		168,000	
その他		G					
一般財源		H					
既収入特定財源				43,00010,50032,500		43,000	
一時立替金							
計				316,000210,000106,000		316,0000000	
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100)(%)				79.6%90.0%69.3%		起債対象(補助事業分)事業費(単独事業分)	
基準充当率				-90%75%		リストから該当するものを選択。	
年度		〇〇年度		会計名		〇〇会計	
起債に関する予算の定め		起債の目的		起債限度額(うち財政融資資金)		起債の方法	
〇〇事業				170,000千円(うち170,000千円)		■証書借入□普通貸借□証券発行□その他()	
起債同意(許可)		年月日(予定)		同意(許可)額		うち本件借入分	
①		〇〇年〇月〇日		100,000千円		100,000千円	
②		〇〇年〇月〇日(予定)		68,000千円		68,000千円	
③							
④							
その他参考		借入申込書の提出時点において同意(又は許可)が得られていない場合は、リストの「(予定)」を選択。		本件借入にかかる財政融資資金の金額を記載。		①借入に係る振込口座変更の要否 要 / 否	
		同欄には総務大臣(又は都道府県知事)から同意(許可)を得た内容を記入。 ※不用額控除後の金額ではなく同意に基づく金額を記入。		貸付対象事業以外の事業を含めて一括計上している場合等については、財政融資資金の対象とする金額のみ、その内訳を記入。		借入に係る事業について、財政融資資金以外の資金(機構資金、民間資金等)についても同意(許可)を得ている場合は、財政融資資金以外の資金を含めた金額を入力。	
						証書借入、普通貸借、証券発行以外の場合は、当該欄に起債の方法を記入するとともに、左側のチェック欄では■を選択。	
						同意(許可)の区分(1次分、2次分等)を記入すること。 また、起債同意(許可)について、補助事業分と単独事業分の内訳がある場合は、それぞれの金額を明記。	

例示16-②

分割借入(2回目以降)

事業実施状況等調査書

事業計画が複数年にわたる場合は、「計画期間」を記載し、「前年度以前施行済事業」及び「翌年度以降計画事業」欄に事業内容を記入。なお、単年度事業を繰り返して実施するものは記載不要。

事業名		〇〇施設建設事業 2				財政融資資金貸付予定額通知書のとおり記入。分割借入の回数を末尾に記入。				計画期間		〇〇年度～〇〇年度							
施行場所		〇〇市〇〇町〇〇番地				前年度以前施行済事業		用地購入 設計委託				翌年度以降計画事業							
事業概要		〇〇計画に基づき、〇〇の改善を図るため、実施するものである。				・計画期間が複数年にわたる場合は、全体計画に加え当該年度(本件借入れに係る)の実施概要を記入。 ・事業内容を明確に記載する必要あり。詳細については、記載要領を参照。													
事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日		支出金額(単位:千円)		(補助事業分)		(単独事業分)		決算額		繰越額		前月まで		10月		11月以降	
本体建築工事費		R7.4.1～R8.9.30		50,000						20,000		30,000		20,000		30,000			
電気工事費		R7.4.1～R8.9.30		15,000						5,000		10,000		5,000		10,000			
事務費		R7.4.1～R8.9.30		2,000								2,000				2,000			
起債対象年度における事業実施期間を記入。 完成前申込みの場合は、完成見込日を記入。				67,000						25,000		42,000		25,000		42,000		0	
財源内訳		収入金額(単位:千円)		(補助事業分)		(単独事業分)		決算額		繰越額		前月まで		10月		11月以降			
項目		内容		B		32,000		12,000		20,000		12,000		20,000					
国庫支出金		〇〇補助金(〇〇省)		B		32,000													
都道府県支出金		〇〇補助金		C															
起債		財政融資資金		本債		F		31,500		13,000		18,500		13,000		18,500			
その他		補助金の内容(補助金名、所管官庁等)を記入。		G															
一般財源				H		3,500				3,500				3,500					
既収入特定財源																			
一時立替金																			
計				67,000				25,000		42,000		25,000		42,000		0			
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100)(%)				90.0%				起債対象 事務費		(補助事業分)		(単独事業分)		リストから該当するものを選択。					
基準充当率				90%															
起債に関する 予算の定め		年度		〇〇年度		会計名		〇〇会計		議決等年月日		〇〇年〇月〇日		(□議決済 □議決予定 □専決済 □専決予定)					
起債の目的		〇〇事業		起債限度額(うち財政融資資金)		31,500千円		起債の方法		利率		償還の方法							
起債同意 (許可)		年月日(予定)		同意(許可)額		うち本件借入分		償還年限		うち据置期間		備考		地方長期資金等借入申込み償還期限等					
①		〇〇年〇月〇日(予定)		31,500千円		31,500千円		25年		3年		1次分		償還期限: 25年					
②				千円		千円		年		年				うち据置期間: 3年					
③				千円		千円		年		年									
④				千円		千円		年		年									
その他参考		借入申込書の提出時点において同意(又は許可)が得られていない場合は、リストの「(予定)」を選択。																	
①借入に係る振込口座変更の要否		要 / 否																	
②貸付日時点における(分割借入)対象事業の進捗状況		R8年9月30日完成済み		〇〇年〇月〇日事業完成見込															
同欄には総務大臣(又は都道府県知事)から同意(許可)を得た内容を記入。				貸付対象事業以外の事業を含めて一括計上している場合等については、財政融資資金の対象とする金額のみ、その内訳を記入。				借入に係る事業について、財政融資資金以外の資金(機曾資金、民間資金等)についても同意(許可)を得ている場合は、財政融資資金以外の資金を含めた金額を入力。				証書借入、普通貸借、証券発行以外の場合は、当該欄に起債の方法を記入するとともに、左側のチェック欄では■を選択。				同意(許可)の区分(1次分、2次分等)を記入すること。また、起債同意(許可)について、補助事業分と単独事業分の内訳がある場合は、それぞれの金額を明記。			

例示16-③

一括借入(資本費平準化債)

事業実施状況等調査書

事業名		資本費平準化債(〇〇)		財政融資資金貸付予定額通知書のとおり記入。		計画期間		年度～年度	
施行場所						前年度以前施行済事業		翌年度以降計画事業	
事業概要									
事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位:千円)		決算額		繰越額		支出状況
			(補助事業分)	(単独事業分)					前月まで 月 月以降
元金償還費			1,000		1,000				
計		A	1,000	0	1,000	0	0	0	0
財源内訳		収入金額(単位:千円)		決算額		繰越額		収入状況	
項目		内容	(補助事業分)	(単独事業分)					前月まで 月 月以降
控除財源	国庫支出金	B							
	都道府県支出金	C							
		D							
		E							
起債	財政融資資金	本債	F	500	500				
		G							
	その他	H							
一般財源			500		500				
既収入特定財源		「起債に関する予算の定め」及び「起債同意(許可)」欄については、「16-① 一括借入」と同じ取扱い。							
一時立替金									
計			1,000	0	1,000	0	0	0	0
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100)(%)			50.0%						
基準充当率(%)			100%						
起債に関する予算の定め	年度	〇〇年度	会計名	〇〇会計	議決等年月日	〇〇年〇月〇日	(□議決済 □議決予定 □専決済 □専決予定)		
	起債の目的	起債限度額(うち財政融資資金)	起債の方法		利率	償還の方法			
	資本費平準化債	500千円 (うち 500千円)	☒ 証書借入 ☐ 普通貸借 ☐ 証券発行 ☐ その他()		年利 4.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無: ☒ 有 / 無	☐ 年賦 ☒ 半年賦 ☒ 元利均等 ☐ 元金均等 ☐ 融資条件による ☐ その他() ☒ 償還期間: 25年(うち据置期間: 3年)			
起債同意(許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考	地方長期資金等借入申込み償還期限等		
	① 〇〇年〇月〇日	500千円	500千円	20年	3年	1次分	償還期限: 20年		
	②	千円	千円	年	年		うち据置期間: 3年		
	③	千円	千円	年	年				
	④	千円	千円	年	年				
その他参考									
①借入に係る振込口座変更の要否 要 / ☒ 否 ②貸付日時点における事業の進捗状況 ☒ (記入不要)									

例示16-④

一括借入(上水道事業(一般会計出資債))

事業実施状況等調書

事業名 上水道事業(一般会計出資債) (〇〇事業)		財政融資資金貸付予定額通知書のとおり記入。		計画期間		年度～ 年度	
施行場所				前年度以前施行済事業		翌年度以降計画事業	
事業概要		上水道担当課から一般会計担当課への納入告知書発行年月日。		記入不要			
事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位:千円)		支出状況		
			(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで 月 月以降
一般会計出資金 (〇〇事業)		R8. 3. 31	550		550		
計		A	550	0	550	0	0 0 0
財源内訳		収入金額(単位:千円)		収入状況			
項目	内容		(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで 月 月以降
控除財源	国庫支出金	B					
	都道府県支出金	C					
		D					
		E					
起債	財政融資資金 本債	F	500		500		
		G					
	その他	H					
一般財源			50		50		
既収入特定財源		「起債に関する予算の定め」及び「起債同意(許可)」欄については、「16-① 一括借入」と同じ取扱い。					
一時立替金							
計			550	0	550	0	0 0 0
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100) (%)		90. 9%		起債対象事務費 (補助事業分) ■該当なし(事務費を起債対象とせず)			
基準充当率 (%)		100%		(単独事業分) ■該当なし(事務費を起債対象とせず)			
起債に関する予算の定め	年度	〇〇年度	会計名	〇〇会計	議決等年月日	〇〇年〇月〇日	(□議決済 □議決予定 □専決済 □専決予定)
	起債の目的	起債限度額(うち財政融資資金)	起債の方法		利率	償還の方法	
	〇〇事業	500 千円 (うち 500 千円)	■証書借入 □普通貸借 □証券発行 □その他()		年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無: 有 / 無	□年賦 ■半年賦 ■元利均等 □元金均等 □融資条件による □その他() ■償還期間: 25 年(うち据置期間: 3 年)	
起債同意(許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考	
	① 〇〇年〇月〇日(予定)	500 千円	500 千円	25 年	3 年	1次分	
	②	千円	千円	年	年		
	③	千円	千円	年	年		
	④	千円	千円	年	年		
地方長期資金等借入申込み償還期限等 償還期限: 25 年 うち据置期間: 3 年							
その他参考							
①借入に係る振込口座変更の要否 要 / 否 ②貸付日時点における事業の進捗状況 完成済み / 〇〇年〇月事業完成見込							

例示16-⑤

一括借入(臨時財政対策債)

事業実施状況等調書

【長期(臨財債)】

事業名		臨時財政対策債		財政融資資金貸付予定額通知書のとおり記入。		計画期間		年度～年度	
施行場所						前年度以前施行済事業		翌年度以降計画事業	
事業概要									
事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位:千円)			支出状況			
			(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	月	月以降
計		A	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳		収入金額(単位:千円)			収入状況				
項目	内容	(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	月	月以降	
国庫支出金 都道府県支出金	B								
	C								
	D								
	E								
財政融資資金 その他	本債	F							
	G								
	H								
一般財源									
既収入特定財源		「起債に関する予算の定め」及び「起債同意(許可)」欄については、 「16-① 一括借入」と同じ取扱い。							
一時立替金									
計		0	0	0	0	0	0	0	0
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100) (%)									
基準充当率 (%)		100%							
起債に関する予算の定め		年度	〇〇年度	会計名	〇〇会計	議決等年月日	〇〇年〇月〇日	(□ 議決済 □ 議決予定 □ 専決済 □ 専決予定)	
起債の目的		起債限度額(うち財政融資資金)		起債の方法		利率		償還の方法	
臨時財政対策債		160,000 千円 (うち 160,000 千円)		☒ 証書借入 ☐ 普通貸借 ☐ 証券発行 ☐ その他()		年利 4.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無: ☒ 有 / ☐ 無		☐ 年賦 ☒ 半年賦 ☒ 元利均等 ☐ 元金均等 ☒ 融資条件による ☐ その他() 償還期間: 年(うち据置期間: 年)	
起債同意(許可)		年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考	地方長期資金等借入申込み償還期限等	
①		〇〇年〇月〇日	160,000 千円	160,000 千円	20 年	3 年	1次分	償還期限: 20 年 うち据置期間: 3 年	
②			千円	千円	年	年			
③			千円	千円	年	年			
④		(予定)	千円	千円	年	年			
その他参考									
①借入に係る振込口座変更の要否 要 / ☒ 否 ②貸付日時点における事業の進捗状況 (記入不要)									

例示16-⑥

一括借入(補助災の施越決算分がある場合)

事業実施状況等調書

事業計画が複数年にわたる場合は、「計画期間」を記載し、「前年度以前施行済事業」及び「翌年度以降計画事業」欄に事業内容を記入。なお、単年度事業を繰り返して実施するものは記載不要。

財政融資資金貸付予定額通知書のとおり記入。

事業名		補助災害復旧事業(過年・補助・公共土木施設等)		計画期間		〇〇年度～ 〇〇年度	
施行場所		〇〇市〇〇町〇〇番地～〇〇町〇〇番地		前年度以前施行済事業		翌年度以降計画事業	
事業概要		〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇日の台風〇〇号により被災した公共土木施設について、令和5年度から3か年の災害復旧事業を実施するもの。 【施越工事】〇〇川災害復旧工事、ブロック積工 L=4.7m A=14.1m ²		・計画期間が複数年にわたる場合は、全体計画に加え当該年度(本件借入れに係る)の実施概要を記入。施越工事である旨注記する。 ・事業内容を明確に記載する必要あり。詳細については、記載要領を参照。		事業計画が複数年にわたる場合は、「計画期間」を記載し、「前年度以前施行済事業」及び「翌年度以降計画事業」欄に事業内容を記入する。	
事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位:千円)		支出状況		
			(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで 月 月以降
土木本工事費		R6.12.1～R8.3.1	50,000	50,000	(25,000) 50,000		
施越工事として認められた期間を含めて記入。完成前申込みの場合は、完成見込日を記入。			前年度施行済額を()内書きで記入する。		令和8年度への繰越しが該当。		
計		A	50,000	50,000	0 (25,000) 50,000	0	0 0 0
財源内訳		収入金額(単位:千円)		収入状況			
項目		内容	(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで 月 月以降
控除財源	国庫支出金	〇〇補助金(〇〇省)	B 33,333	33,333	33,333		
	都道府県支出金	〇〇補助金	C				
			D				
			E				
起債	財政融資資金	本債	F 15,000	15,000	15,000		
	その他		G				
一般財源			H 1,667	1,667	1,667		
既収入特定財源							
一時立替金							
計			50,000	50,000	0 50,000	0	0 0 0
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100)		(%)	90.0%	90.0%	起債対象事務費	(補助事業分)	
基準充当率		(%)	90%	90%	(単独事業分)		リストから該当するものを選択。
起債に関する予算の定め	年度	〇〇年度	会計名	〇〇会計	議決等年月日	〇〇年〇月〇日	(☐ 議決済 ☐ 議決予定 ☐ 専決済 ☐ 専決予定)
	起債の目的	起債限度額(うち財政融資資金)		起債の方法	利率	償還の方法	
	〇〇事業	千円		☐ 証書借入 ☐ 普通貸借 ☐ 証券発行 ☐ その他()	年利 %以内 利率見直しに関する 〇 / 無 但し書きの有無 : 有 / 無	☐ 年賦 ☐ 半年賦 ☐ 元利均等 ☐ 元金均等 ☐ 融資条件による ☐ その他() ☐ 償還期間 : 年(うち据置期間 : 年)	
	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考	
起債同意(許可)	①	〇〇年〇月〇日(予定)	千円	千円	年	年	地方長期資金等借入申込み償還期限等
	②		千円	千円	年	年	償還期限 : 年
	③		千円	千円	年	年	うち据置期間 : 年
	④		千円	千円	年	年	
その他参考							
①借入に係る振込口座変更の要否 要 / 否 ②貸付日時点における事業の進捗状況 完成済み / 〇〇年〇月事業完成見込							

例示17

起債対象外事業費等に関する確認書

団体名	〇〇市	年度	7	年度	事業名	〇〇〇事業（市道××線新設事業）
-----	-----	----	---	----	-----	------------------

1. 起債対象外事業費に係る確認態勢等について

確認項目	作成者	検証者	検証資料
貸付対象事業費	☐ 事業課の担当者 ☐ 財政担当課の担当者 ☐ その他（ ）	☐ 事業課 ☐ 財政担当課	☐ 契約書 ☐ その他（ ）
対象事業費の算出 対象外事業費の有無 ☐ 有 ☐ 無	☐ 事業課の担当者 ☐ 財政担当課の担当者 ☐ その他（ ）	☐ 事業課 ☐ 財政担当課	☐ 実施設計書 ☐ 対象外事業費リスト ☐ その他（ ）
決算済事業費	☐ 事業課の担当者 ☐ 財政担当課の担当者 ☐ その他（ ）	☐ 事業課 ☐ 財政担当課	☐ 決算書 ☐ その他（ ）
控除財源等	☐ 事業課の担当者 ☐ 財政担当課の担当者 ☐ その他（ ）	☐ 事業課 ☐ 財政担当課	☐ 補助事業等実績報告書 ☐ 都道府県支出金の収納関係書類 ☐ その他（ ）
寄付金・負担金・ 分担金等	☐ 事業課の担当者 ☐ 財政担当課の担当者 ☐ その他（ ）	☐ 事業課 ☐ 財政担当課	☐ 分担金等徴収簿 ☐ 寄付金採納簿 ☐ 保険金等の収納関係書類 ☐ 基金台帳 ☐ その他（ ）

全ての長期資金の借入申込書に添付すること。（臨時財政対策債及び資本費平準化債を除く）

年度は資金年度を記入。事業名は財政融資資金貸付予定額通知書の事業名を記入。

- 借入団体内部において、**借入申込書作成の際に行った確認の状況**を記入すること。
- 作成者と検証者で係を変えて第三者チェックをしている場合は、係名を追記するなど第三者チェックであることを表示すること。
- 複数の事業を含む場合で、確認項目における「作成者」、「検証者」、「検証資料」が同一の場合は、個別の調書を省略することができる。

- 「対象外事業費の有無」欄は、事業の実施において起債対象外事業を実施している場合に「有」をチェックすること。また、有の場合は2の欄も記入すること。
- 少額備品や一般的調査費等の起債対象外とすべき事業費が含まれていないか十分注意すること。

- 繰越しを行わない事業では記入不要。
- 繰越しを行った事業では、「借入の手引き」本文の第4章第6(1)【p15】に記載している決算済事業費（貸付対象外となる金額）が発生していないかを確認し、チェックすること。

- 控除財源等を予定していない事業についても「当該事業にあてる控除財源等はない」ということを作成者、検証者が確認してチェックすること。
- 検証資料がない場合は、「その他」にチェックし、「該当なし」と記入すること。
- ※ 交付金等について、過充当が発生していないか十分注意すること。

2. 上記1.で「対象外事業費有」にチェックした場合のみ、以下に記入して下さい。

（単位：千円）

		実 施 事 業 費		
		うち補助対象事業費	うち単独事業費	
実 施 事 業 費 計 (B+O)	A	176,898	130,000	46,898
施 設 分	実施事業費	B	143,500	13,500
	（うち事務費）	C	(2,100)	(200)
	起債対象外事業費	D	1,000	1,000
	一般的調査費	E	0	0
	維持管理費	F	0	0
	解体撤去費等	G	0	0
	備品等	H	0	0
	消火栓等	I	0	0
	事務費等対象外分	J	0	0
	その他（台帳整備委託）	K	1,000	1,000
	その他（ ）	L	0	0
	起債対象事業費 (B-D)	M	142,500	12,500
	（うち事務費）	N	(2,100)	(200)
	実施事業費	O	33,398	33,398
用 地 分	起債対象外事業費	P	0	0
	事業区域外用地	Q	0	0
	その他（ ）	R	0	0
	その他（ ）	S	0	0
	起債対象事業費 (O-P)	T	33,398	33,398
起 債 対 象 事 業 費 計 (M+Q)	R	175,898	130,000	45,898
単独事業に係る事務費計算		単独事業事務費（N） (200)	起債対象事業費（M-N） (12,300)	算入率 = 1.63 %

- 注
- 【 】内には、起債対象外事業費に対応する国・都道府県補助金の額を記入する。
 - 「一般的調査費」には基本設計、補助金の交付申請事務委託、地元調整、道路使用協議等を含む。
 - 「備品等」とは対象外備品及び消耗品をいう。「対象外備品等」とは、原則として1品あたりの取得原価が20万円未満、又は耐用年数が5年未満であるものをいう。
 - 用地分には、造成費、補償費、用地の取得に直接必要とする諸経費等を含む。
 - 臨時財政対策債の借入の場合は、添付不要。

1において、対象外事業費の有無が「有」の場合のみ記入すること。

対象外事業費に対応する国・都道府県補助金の金額を記入すること。

分割借入の場合でも「事業全体」の金額を記入する

両者は一致する。

事業実施状況等調書の支出金額合計と一致する。

例示18

令和 年 月 日

財 務 局 長 殿

(地方公共団体名)

(代表者の職氏名)

事業完成見込での借入時 及び 事業完成後に要提出

貸付期日の最終期限である翌年度末までに完成しないことが明らかになった場合(事故繰越の手続を要する事由が発生した場合)、借入申込の際に財務局(所)に事業完成遅延理由書を提出してください。

また、事業が完成した後、速やかに事業完成報告書を財務局(所)に提出してください。

事業完成遅延理由書 兼 事業完成報告書

1. 事業完成遅延理由書

下記の理由により事業完成が遅延していますが、完成させる意思がありますので、完成見込での貸付けをお願いいたします。

事 業 名	
借 入 予 定 額	
事 業 契 約 年 月 日	
完 成 見 込 年 月 日	
事 業 完 成 遅 延 の 理 由	

「財政融資資金地方長期資金等借入申込書」の「用途」欄に記載した事業名を記載する。

「財政融資資金地方長期資金等借入申込書」に記載した借入金額を記載する。

2. 事業完成報告書

報告日：令和 年 月 日

下記の事業について、完成しましたので報告いたします。
また、起債額に過充当が発生していないことも併せて報告いたします。

借用証書記番号	
借 入 額	
事 業 完 成 日	

例示19

別紙第21号書式

〇〇第×××号
令和〇年〇月〇日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇〇県〇〇市

(代表者の職氏名) 〇〇市長 〇〇〇〇

災害等に係る違約金免除承認申請書

令和〇年 9 月 2 5 日において支払を要する下記財政融資資金の元利金等
8,984,449円は、台風〇〇号通過時の△△川決壊に伴う交通途絶のために

支払うことができなかったため、この延滞元利金等については、約定により
違約金の支払をしないことを承認願いたく申請します。

おって、違約金の支払をしない期間については、延滞元金に借入れの利率
を乗じて得た金額の延滞利子を支払います。

アンダーライン ④ 欄には、記の支払所要額の合計金額を、又、同 ⑤ 欄には、その理由
を具体的に記入し、その事実を証明する資料（新聞切抜、写真等）があれば添付する。

記

借入 年月日	借用証 書の記 番号	資 金 名	借 入 額		令和〇年9月25日期日における支払所要額		
			当 初	現 在	元 金	利 子	計
HO.〇.〇	第〇号	地方公営企 業 等 資 金	円 170,000,000	円 145,536,206	円 1,627,755	円 5,886,559	円 7,514,314
HO.〇.〇	第〇号	普通地方公共団体普 通事業資金	23,000,000	11,056,541	1,017,363	452,772	1,470,135
長 期 計	2 口		193,000,000	156,592,747	2,645,118	6,339,331	8,984,449
短 期 計	口						
合 計	2 口		193,000,000	156,592,747	2,645,118	6,339,331	8,984,449

1. 当局から送付した財政融資資金貸付金元利金仕訳書及び償還年次表により記入する。
2. 地方長期資金等及び地方短期資金毎に小計を付し、最後に合計を記入する。
なお、口数が多く、本欄に記入できない場合は、「別紙のとおり」として、別紙に記
入のうえ添付しても差し支えない。

④欄と一致する。

<添付書類>

災害等の事実を証明する資料(新聞切抜、写真
等)

備考 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

2. 補償金又は加算金を支払う必要がないものについては、「補償金」又は「加算金」の欄を
設けないことができる。

例示20

財政融資資金地方資金に係る取得財産の処分行為等調

団体名	●●市	団体担当者 (連絡先電話番号)	財政課 財務太郎 (06-1111-1234)
事業名(用途)	学校教育施設整備事業債	貸付(借入)年月日	令和〇年〇月〇日
取得財産	〇〇小学校改修 (老朽改築)	借用証書記番号	〇〇〇
		当初貸付(借入)金額	100,000,000円
上記のうち処分対象	☒ 全部 ☐ 一部	貸付(借入)現在額	68,181,818円
処分時期	令和〇年3月末	償還期限	令和〇年〇月〇日
処分行為の理由 及び処分形態	〇〇小学校については、児童数の減少により令和〇年3月末をもって、隣接する××小学校と統合することとなったもの。 起債対象となっている旧校舎については引き続き市の管理のもと、市民活動の場として活用することとしている。 【有償譲渡】		
有償譲渡にて 処分する場合の 確認事項	(対象地方債に係る国からの財源措置状況) ☐ 財源措置なし ☐ 元金もしくは利息について交付税措置有 ☐ 利子補給金等の交付税以外の財源措置有		
上記処分に係る 手続状況	同校の統廃合等に係る条例改正については、令和〇年5月議会において議決済。 補助官庁である文部科学省に対しては、〇〇府教育委員会を通じ、既に状況を連絡しており、補助金については報告書の提出により適正化法上の包括承認となる旨確認していることから、10月頃を目途に正式な報告を行う予定。 今後、財務局の手続を確認のうえ、処分行為を実施するもの。		
国庫補助金の 充当状況及び 処理手続き	充当の有無: ☐ 無 ☒ 有 (文部科学省所管) 適化法手続きの状況: ☒ 報告 ☐ 承認 ☐ 返還 ☐ 手続を要しない		
参考事項			

○ 処分行為の内容によっては、承認手続を省略できる場合又は繰上償還事案となる場合があるので、該当事案が生じた場合は承認申請書等を提出する前に速やかに財務局(所)に連絡すること。

○ 参考となる資料(図面等)を添付のこと。

※☐印については該当する項目をチェックすること。

処分形態の例は次のとおりとし、左記に【 】で記載すること。

借入の目的に反する使用、転用、有償・無償譲渡、交換、貸付、取壊し、廃棄、担保権の設定

病院、学校等の独立行政法人化も処分行為に該当します。

一時使用の場合

貸付対象財産の業務時間外の時間帯や休日を利用し、本来の事業に支障を及ぼさない範囲で一時的に他用途に使用する場合は、財産処分に該当せず、手続きは不要です。

<添付資料>

図面など参考となる資料

例示21

〇〇 第 〇〇 号
令和 〇 年 〇 月 〇 日

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体の長 氏 名)

補助金等適正化法第22条の規定に基づく各省各庁の長の承認を受けた施設等
における財政融資資金地方資金に係る取得財産等の処分行為報告書

標記のことについて、下記のとおり処分行為を行いますので報告します。

なお、この報告書提出後に国庫負担等の処分行為承認基準に適合しないことが判明した場合等には、速やかに報告します。

記

処 分 実 施 予 定 日	令和〇年〇月〇日
主務官庁に対する報告年月日	令和〇年〇月〇日
借 入 年 月 日	平成〇年〇月〇日
借 用 証 書 の 記 番 号	第〇〇〇号
当 初 借 入 額	50,000,000円
借 入 現 在 額	14,960,386円
償 還 期 限	令和〇年〇月〇日
取 得 財 産 等	〇〇市立〇〇保育所
取得財産等の処分行為	処分対象財産等 〇〇市立〇〇保育所
	処 分 の 態 様 (例) 無償譲渡
	処分の理由及び処分のてん末 (例) 令和〇年〇月〇日付で市立〇〇保育所を社会福祉法人△△会へ無償譲渡し、民営化を実施するため。 (用地は無償貸与する)
そ の 他 参 考 事 項	

備考

- この報告書は、当該国庫負担等の主務官庁から補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十二条の規定による承認を行うにあたり、報告により承認したものとみなされるものに限り使用するものとする。
- 処分の態様には、譲渡、貸し付け、その他処分の態様に応じて記入すること。
- 処分の理由及び処分のてん末は詳細に記入すること。
- 国庫負担等の主務官庁に対し提出した報告書（添付資料を除く。）の写しを添付すること。

国庫負担等の主務官庁に対し報告書を提出した際は、速やかに財務局(所)に提出すること。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

報告書提出日現在の元金残額を記入する。

本欄は具体的かつ詳細に記入する。
なお、本欄に書ききれない場合は、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ、添付しても差し支えない。

<添付書類>

国庫負担等の主務官庁に対し提出した報告書(添付資料を除く)の写し。
処分対象が特定できる資料。

例示22

別紙第29号書式

財務大臣殿

(地方公共団体の長 氏 名)

財政融資資金に係る取得財産等の処分行為承認申請書

標記のことについて、下記のとおり処分行為を承認願いたく申請します。

記

借 入 年 月 日		平成〇年〇月〇日
借用証書の記番号		第〇〇〇号
当 初 借 入 額		190,000,000円
借 入 現 在 額		15,572,106円
償 還 期 限		令和〇年〇月〇日
取 得 財 産 等		上水道施設
取得財産等の処分行為	処分対象財産等	△△配水池ポンプ施設
	処 分 の 態 様	撤去
	処分の理由及び処分のてん末	当該施設は、平成〇年度の上水道事業のうち、△△地区に給水するため設置した加圧ポンプである。その後、戸数の増加や使用水量の増加により、施設能力が低下したため、平成〇年度に配水施設改良工事を施行した。この結果、新施設が完了し移動する令和〇年〇月〇日から、旧施設は不用となるものである。 令和〇年〇月〇日に解体撤去の予定。 なお、処分益は見込まれない。
その他参考事項		

備考

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
2. 当該財産については補助金等の交付を受けている場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条による関係省庁の承認の有無をその他参考事項の欄に記入すること。
3. 処分の態様の欄には、撤去、改築、用途変更、譲渡、貸付け、その他処分の態様に応じて記入すること。
4. 処分の理由及び処分のてん末は詳細に記入すること。

〇〇第〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

強制繰上償還となる場合は、各繰上償還日ごとに定めた提出期限までに財務局(所)に提出すること。
その際、書面申請の場合は繰上償還日毎に作成する。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

申請書提出日現在の元金残額を記入する。

備考3に基づき、撤去、改築、用途変更、譲渡、貸付けなどの処分の態様を記入する。

本欄は具体的かつ詳細に記入する。
なお、本欄に書ききれない場合は、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ、添付しても差し支えない。

備考2による承認の有無や、その他参考となる事項を記入する。

〈添付書類〉

1. 償還年次表(写)
 2. 財産(施設)台帳等(写)
 3. 図面(位置図、平面図)
 4. 財産処分を証明する資料(議決書等)
 5. その他参考書類
新旧施設の規模別対比表、利用状況表、現況写真、工程表(新施設)等
- ※ 繰上償還を求める場合には、別途資料の提出が必要です。

例示23

財政融資資金地方資金に係る繰上償還調

団体名		団体担当者 (連絡先電話番号)	
-----	--	--------------------	--

事業名(用途)	
借入年月日	
借用証書番号	
当初借入金額	
借入現在額	
償還期限	
据置期間	

○ 該当事案が発生した場合は、繰上償還申出書を提出する前に、まずは当該様式を作成の上、速やかに財務局（所）に連絡すること。

国庫補助等の充当の有無	☐ 有 ☐ 無
経緯	[過充当等が発生した経緯及び補助官庁との協議状況等]
再発防止策	
参考事項	

例示24

別紙第29号の2書式

第 号
年 月 日

各繰上償還日ごとに定めた提出期限までに財務局(所)に提出すること。書面申出の場合は繰上償還日毎に作成する。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体の長 氏 名)

国庫支出金等交付決定申出書

財政融資資金を借入れた事業について、当初見込んでいた国庫支出金等に変更が生じたので申し出ます。

記

事業名		〇〇〇整備事業	
事業の財源内訳		当初	変更後
国庫支出金		50,000,000円	60,000,000円
その他特定財源			
起	財政融資資金	45,000,000円	36,000,000円
	地方公共団体金融機構資金		
	市場公募		
	銀行等引受		
債	一般財源	5,000,000円	4,000,000円
	合 計	100,000,000円	100,000,000円
(参考)	財政融資資金当初借入年月日	平成〇年〇月〇日	
	借用証書の記番号	第〇〇〇号	
	財政融資資金借入現在額	45,000,000円	
	その他参考事項		

備 考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 国庫支出金等に変更が生じた場合は、上記項目に記入し速やかに申し出ること。
- 3 変更した事業費の内容がわかる書類を添付すること。

〈添付書類〉

1. 償還年次表(写)
2. 補助金にかかる交付決定通知、実績報告、確定通知
3. 貸付相当額等の算定根拠
4. 予算書の抜粋(償還原資が確認できる資料)
※会計名、議決年月日を必ず記載すること。
5. その他参考書類
・交付時期がわかる資料等

例示25

別紙第19号の4書式

〇〇第〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

財務大臣 殿

(地方公共団体の長)
(氏名)

財政融資資金借入金繰上償還申出書

財政融資資金借入金について、下記のとおり繰上償還をする理由が生じたので、申し出ます。

記

1 繰上償還額及び繰上償還日等

貸付けの 種 類	借入年月日	借用証書 記 番 号	当初借入額	借入現在額	繰上償還額	繰上償還日	備 考
地方長期 資金等	平成 〇.〇.〇	第〇〇号	166,000,000	126,341,867	7,000,000	令和 〇〇.〇.〇	一部繰上償還 一括償還

2 繰上償還の理由

平成〇年度に〇〇事業として「ほぼ完成」により借入を行ったものに関して、事業費が清算された結果、事業費が減少し過充当となったため、借入金の一部について繰上償還を申し出るものである。

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
 - 2 「貸付けの種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。
 - 3 「借入現在額」の欄には、申出日現在の借入現在額を記入すること
 - 4 備考欄には、繰上償還の方法等を記入すること。

処分行為以外の強制繰上償還の場合に使用する。
各繰上償還日ごとに定めた提出期限までに財務局(所)に提出すること。
書面申出の場合は繰上償還日毎に作成する。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

1. 「貸付の種類」欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入する。
2. 「借入現在額」欄には、申出日現在の元金残額を記入する。
3. 「備考」欄には、繰上償還の方法等を記入する。(記載例は、一部繰上償還かつ償還方法が一括償還(一括払)である場合)

繰上償還の理由は、できるだけ具体的かつ詳細に記入する。

〈添付書類〉

1. 償還年次表(写)
2. 財産(施設)台帳等(写)
3. 過充当となった原因が分かるもの(補助実績報告・確定通知、契約書、負担金精算通知等)
4. 取得財産額、貸付相当額、繰上償還額等の算定根拠
5. 図面(位置図、平面図)
6. 予算書の抜粋(償還原資(加算金含む)が確認できる資料)
※会計名、議決年月日を必ず記載すること。
7. その他参考書類
新旧施設の規模別対比表、利用状況表、現況写真、工程表(新施設)

例示26

別紙第25号書式

〇〇第〇〇〇号

令和〇〇年〇月〇日

財務大臣 殿

(法人等又は地方公共団体名)

(代表者の職 氏 名)

財政融資資金借入金繰上償還承認申請書

財政融資資金借入金について、下記のとおり繰上償還をしたいので、承認願いたく申請します。

なお、下記の繰上償還日に借用証書で定めるところにより計算した補償金を支払います。

記

1 繰上償還額及び繰上償還日等

貸付けの種類	借入年月日	借用証書記番号	当初借入額	借入現在額	繰上償還額	繰上償還日	備考
地方長期資金等	平成 〇.〇.〇	第〇〇号	236,000,000	140,482,098	135,118,911	令和 〇.〇.〇	全部繰上償還一括償還

2 繰上償還の理由

当市においては実質公債費比率が〇%あり、財政健全化計画において債務圧縮を図ることとしていくことから、繰上償還を申請するものである。

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 「貸付けの種類」の欄には、本省資金にあつては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあつては、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。
- 3 「借入現在額」の欄には、申請日現在の借入現在額を記入すること。
- 4 備考欄には、繰上償還の方法等を記入すること。
- 5 繰上償還には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。

任意繰上償還の場合に使用する。
各繰上償還日ごとに定めた提出期限までに財務局(所)に提出すること。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

1. 「貸付の種類」欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入する。
2. 「借入現在額」欄には、申請日現在の元金残額を記入する。
3. 「備考」欄には、繰上償還の方法等を記入する。

繰上償還の理由は、できるだけ具体的かつ詳細に記入する。

〈添付書類〉

1. 償還年次表(写)
2. 予算書の抜粋(償還原資(補償金含む)が確認できる資料)
※会計名、議決年月日を必ず記載すること。

例示27

財務大臣 殿

〇〇第〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

(地方公共団体の長)

(氏名)

財政融資資金普通地方長期資金等借用証書補償金条項追加承認申請書

財政融資資金普通地方長期資金等借用証書について、下記のとおり特約条項を追加したいので、承認願いたく申請します。

記

1. 補償金に関する特約条項を追加したい借用証書

借入年月日	借用証書記番号	備考
平成〇年〇月〇日	第〇〇〇〇〇号	繰上償還予定日 令和〇年〇月〇日 予定金額 〇〇〇〇円

2. 特約条項を次のとおりとする。

変更前	変更後
第3条 乙は、この借入金の全部又は一部の額について、甲の承認を得て繰上償還をすることができるものとする。	第3条 乙は、この借入金の全部又は一部の額について、甲の承認を得て繰上償還をすることができるものとする。この場合において、甲は、乙から繰上償還の申し出があり、当該繰上償還に必要な補償金の支払が繰上償還と同時に確実に行われる見込みがあると認めるときに限り、繰上償還の承認をするものとする。 2 前項に規定する補償金は、次のイに掲げる額がロに掲げる額を超える場合に必要なものとし、その額は、当該超過額（甲が送付する同一の財政融資資金貸付金繰上償還承認通知書（以下この項において「承認通知書」という。）に2以上の記番号が異なる借用証書（以下この項において「異なる借用証書」という。）があるときは、異なる借用証書ごとに計算したイに掲げる額の合計額がロに掲げる額の合計額を超える場合における当該超過額）とするものとする。 イ 各支払期日ごとに計算した次の額の合計額 繰上償還前の財政融資資金貸付金償還年次表に当該支払期日の元利金の償還所要額として記載された額から、承認通知書に添付される繰上償還後の財政融資資金貸付金償還年次表に当該支払期日の元利金の償還所要額として記載された額を控除した額に、当該支払期日と繰上償還日との期間に最も近い残存期間を有する国債の利回りを勘案して甲が定める割引率を乗じた額 ロ この借入金に係る繰上償還額
	第4条第1項(6) この借入金により取得した財産の全部若しくは一部を処分し、又はこの借入金に係る事業に関し補助金等の交付を受けた場合
第6条中 「利子の支払」 「利子の金額」	第6条中 「利子若しくは補償金の支払」 「利子若しくは補償金の金額」
第7条第1項中 「利子又は」 第2項中 「利子の支払」	第7条第1項中 「利子、補償金又は」 第2項中 「利子又は補償金の支払」
	第10条第2項 乙は、この借入金により取得した財産の全部若しくは一部を処分できる見込みがあるとき又はこの借入金に係る事業に関し補助金等の交付の決定があったときには、甲に遅滞なくその旨を申し出るものとする。

- 備考 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
2. 備考欄には、繰上償還予定日及び予定金額等を記載すること。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

地方公共団体において記入する。

当局作成のエクセル様式にあらかじめ文言を記入してあるので修正しないこと。

〈添付書類〉

償還年次表(写)

例示28

別紙第10号書式

〇〇第〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

財 務 大 臣 殿

(旧法人等又は地方公共団体名) △△府〇〇市
(代 表 者 の 職) 〇〇市長 〇〇 〇〇
(新法人等又は地方公共団体名) △△府
(代 表 者 の 職) △△府知事 〇〇 〇〇

財政融資資金債務承継承認申請書

下記の財政融資資金について、債務引受により債務の承継をすることとしたいので、承認願いたく申請します。

なお、本債務承継に係る債券（買入依頼書によるものを除く。）を財政融資資金が所有する間は、財務大臣から随時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。

記

1 債務の承継をしようとする額の明細

運用の方法	運用の種類	運 用 年月日	旧借用証書記 番号又は有価 証券の銘柄及 び回記号	当 初 運用額	未償還 現在額	新借用証書記 番号又は有価 証券の新銘柄 及び新回記号	債 務 承継額	備考
証書 貸付	地方長期資金 等	令和 〇.〇.〇	第〇〇〇号	円 408,000,000	円 41,234,199		円 41,234,199	
計	1 口			408,000,000	41,234,199		41,234,199	

2 債務承継額が証書貸付であって長期資金又は地方長期資金等の一口の一部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法

「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。

3 債務引受の理由等

〇〇市の市立病院事業にかかる財政融資資金の債務について、令和〇〇年〇月〇日付をもって△△府立病院に統合するため債務の引受により承継することとなったもの。

4 添付書類 債務引受に係る契約書等の写し

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
 - 2 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受け若しくは買入れの別を記入すること。
 - 3 「運用の種類」の欄には、本省資金にあっては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあっては、地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。
 - 4 元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。
 - 5 債務承継には、財政投融資特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

遅くとも引受日の2ヶ月前までに財務局(所)に提出すること。

1. 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受若しくは買入の別を記入する。
2. 「運用の種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入する。
3. 「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部承継」と記入する。

一部承継、全部承継に関わらず記入すること。
「何」の欄は「半年賦元利均等償還」又は「半年賦元金均等償還」と記入すること。
小災害債の場合は「年賦元利均等償還」又は「年賦元金均等償還」と記入すること。
なお、債務承継前の融通条件を変更すること（元利均等から元金均等、半年賦から年賦など）はできません。
また、債務承継を行う債権について償還方法の異なる債権が混在する場合は、申請書を償還方法毎に別葉としてください。

具体的かつ詳細に記入する。

<添付書類>

1. 債務引受に係る契約書等の写し
 2. 新法人等(一部組合等)については、定款や規約、団体の内容が確認できる資料の写し
 3. 議会の議決を必要とする場合は、その写し
- ※新法人等(一部組合等)については、定款や規約、団体の内容が確認できる資料の写し

例示29

別紙第22号書式

財務大臣 殿

〇 〇 第 〇 〇 〇 号
令和 〇 〇 年 〇 月 〇 日

(地方公共団体名)

(代表者の職 氏 名)

財政融資資金指定店変更承認申請書

財政融資資金の授受に係る指定店を日本銀行〇〇代理店から日本銀行△△代理店に変更したいので、承認願いたく申請します。

記

1 指定店を変更する理由

日本銀行〇〇代理店が、令和〇〇年〇月〇日に、代理店業務を廃止することとなったため。

2 変更を希望する年月日

令和〇〇年〇月〇日

3 財政融資資金借入金の明細

貸付けの種類	借入年月日	借用証書の 記 番 号	当初借入額	借入現在額	備 考
地方長期資金 等	H〇. 〇. 〇	第〇〇号	円 70,000,000	円 41,678,038	
〃	H〇. 〇. 〇	第〇〇号	227,200,000	227,200,000	
計	2 口		297,200,000	268,878,038	

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

2 「財政融資資金借入金の明細」には、借入現在額の全部の額について、借用証書の記番号別に記入すること。ただし、日本銀行統括店の変更に伴わない指定店の変更又は変更前の日本銀行統括店が借用証書等を保管していない場合は、「財政融資資金借入金の明細」の記入は要しない。

3 「貸付けの種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付を記入する。

団体の所有する全貸付先コード、全債務について変更が必要です。
支払期日の2ヶ月前までに財務局（所）に提出すること。

具体的に記入する。

オンラインシステムにて自動で出力されます。
(備考2 ただし書きに該当する場合は記入を要しない。)

例示30-①

(旧地方公共団体が消滅又は解散した場合)

例示30-②

(旧地方公共団体が存続する場合)

別紙第8号書式(甲)

〇〇第〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

財務大臣 殿

消滅又は解散した団体
名を記載する。

(新法人等又は新地方公共団体名)
(代表者の職 氏 名)

遅くとも支払期日の2ヶ月前までに財務局(所)に提出すること。

債務承継の原因となった事項(例えば地方自治法第6条に規定する廃置分合等)を記載する。(備考3参照)

財政融資資金債務承継通知書

(旧)〇〇町に係る下記の財政融資資金について、〇〇〇〇〇〇により、令和〇年〇月〇日付でその債務を承継したので通知します。
なお、本債務承継に係る債券(買入依頼書によるものを除く。)を財政融資資金が所有する間は、財務大臣から随時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。

記

1 債務承継額の明細

運用の方法	運用の種類	運用年月日	借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考
証書貸付	地方長期資金等	令和〇.〇.〇	第〇〇〇号	円 12,000,000	円 992,250		円 992,250	
全部承継の場合、『の一口の一部の額』を取り消し線で抹消する。								
計	1 口	/	/	12,000,000	992,250	/	992,250	/

2 債務承継額が証書貸付であって長期資金又は地方長期資金等の一口の一部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法

「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。

別紙第8号書式(乙)

〇〇第〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

財務大臣 殿

(旧法人等又は旧地方公共団体名)
(代表者の職 氏 名)

(新法人等又は新地方公共団体名)
(代表者の職 氏 名)

財政融資資金債務承継通知書

下記の財政融資資金について、〇〇〇〇〇〇により、令和〇年〇月〇日付で債務を承継したので通知します。
なお、本債務承継に係る債券(買入依頼書によるものを除く。)を財政融資資金が所有する間は、財務大臣から随時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。

記

債務承継額の明細

運用の方法	運用の種類	運用年月日	借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考
証書貸付	地方長期資金等	令和〇.〇.〇	第〇〇〇号	円 12,000,000	円 992,250		円 992,250	
計	1 口	/	/	12,000,000	992,250	/	992,250	/

2 債務承継額が証書貸付であって長期資金又は地方長期資金等の一口の一部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法

「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。

システム上、入力制限があります。
不明な場合は財務局(所)にご照会ください。

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 この通知書は、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)第11条第1項第1号、第11条の2第1項第1号又は第39条第1項第1号の規定により提出する場合に使用すること。
- 3 本文中「何」の箇所には、債務承継の原因となった事項(例えば地方自治法第6条に規定する廃置分合等)を記入すること。
- 4 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受け若しくは買入れの別を記入すること。
- 5 「運用の種類」の欄には、本省資金にあつては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあつては地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。
- 6 「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部承継」と記入すること。
- 7 元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。
- 8 債務承継には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 この通知書は、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)第11条第1項第2号、第11条の2第1項第2号又は第39条第1項第2号の規定により提出する場合に使用すること。
- 3 本文中「何」の箇所には、債務承継の原因となった事項(例えば地方自治法第6条に規定する廃置分合のため事業を移譲したこと等)を記入すること。
- 4 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受け若しくは買入れの別を記入すること。
- 5 「運用の種類」の欄には、本省資金にあつては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあつては地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。
- 6 「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部承継」と記入すること。
- 7 元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。
- 8 債務承継には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。

さいごに

- 提出する様式は最新のものを利用しましたか？
- 添付書類に漏れはありませんか？
- 作成書類に不備がないかチェックしましたか？

適正な手続の確保にご協力いただきありがとうございます。

財務省近畿財務局